

**福崎町 土地利用基本計画  
第六次改定版**

**令和8年2月**

**兵庫県 福崎町**



# 目次

<b>第1章 福崎町の現状の把握・分析</b> .....	<b>1</b>
1. 位置.....	1
2. 沿革.....	1
3. 自然条件.....	2
4. 社会条件.....	9
4-1. 人口・世帯数.....	9
4-2. 面積.....	14
4-3. 産業.....	14
4-4. 公共公益施設.....	26
5. 交通条件.....	30
5-1. 道路網.....	30
5-2. 公共交通機関.....	33
6. 下水道の状況.....	35
7. 土地利用状況.....	38
8. 開発動向.....	40
<b>第2章 地域住民の意向把握</b> .....	<b>43</b>
<b>第3章 土地利用計画の見直し</b> .....	<b>44</b>
1. 第6次総合計画での位置付け.....	44
2. 土地利用の基本方向.....	46
2-1. 森林資源及び地域資源の保全・活用.....	46
2-2. 優良農地の保全.....	46
2-3. 集落環境の維持・保全.....	46
2-4. 都市的土地利用の適正な誘導.....	46
3. 土地利用区分（ゾーン区分）の設定.....	47
3-1. 土地利用区分の基本的な考え方と誘導方針.....	47
3-2. 区域設定基準と区域設定.....	48
4. 集落環境維持・改善のための建築ルール.....	51
4-1. 「地縁者の住宅区域」及び「新規居住者の住宅区域」の建築基準.....	51
5. 土地利用基本計画図（第六次改定版）について.....	52
5-1. 保全区域の変更変遷.....	52
5-2. 森林区域の変更変遷.....	56
5-3. 農業区域の変更変遷.....	56
5-4. 集落区域の変更変遷.....	56
5-5. 特定区域の変更変遷.....	57
5-6. 各区域の面積.....	60
5-7. 今後の検討課題.....	60
■土地利用基本計画図（第六次改定版）.....	61
■土砂災害防止法に基づく土砂災害特別警戒区域等の指定位置図.....	62

## 【福崎町土地利用基本計画の沿革】

- 当初策定　：平成18年3月
- 追補改定　：平成23年9月
- 第二次改定：平成28年5月
- 第三次改定：平成30年8月
- 第四次改定：令和2年3月
- 第五次改定：令和3年3月
- 第六次改定：令和8年2月

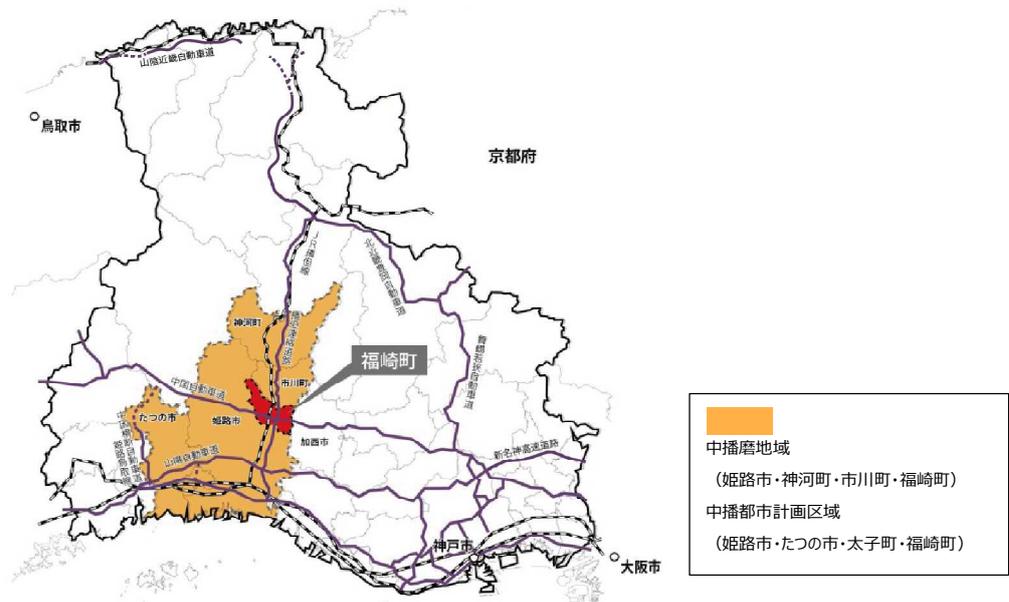
# 第1章 福崎町の現状の把握・分析

## 1. 位置

本町は、北緯34°57′、東経134°46′の兵庫県の中央部からやや南寄りに位置し、周辺を緑の山々で囲まれた盆地形状の町域となっています。

町域は、東西10.1km、南北11.5km、総面積45.79km<sup>2</sup>であり、北は市川町、南と西は姫路市、東は加西市と接しています。

中央部には清流“市川”が流れており、流域に農地と市街地が広がっています。また、中国縦貫自動車道と播但連絡道路が町域中央部のやや南側で交差し、福崎インターチェンジが設けられています。また、播磨地域の中核都市である姫路市の中心部からは約17kmの距離にあり、利便性の高い立地条件を有しています。



## 2. 沿革

本町に人が住み始めたのは、今から数万年前の旧石器時代であり、当時の石器が発見されています。縄文時代や弥生時代には町内各地で人々の生活が営まれ、古墳時代後期になると、多くの古墳が段丘上や山すそに築かれました。

奈良時代の本町は播磨国に属し、『播磨国風土記』には、神前（崎）郡の里として「高岡里」（旧福崎町）「多駝里」（田原村、八千種村）「川辺里」（田原村の一部）が記載されており、高岡里では奈具佐山（七種山）や郡名の由来となった神前山、多駝里では八千軍野（八千種）の記述が見られます。

平安時代末から鎌倉時代は、田原荘、高岡荘、蔭山荘の3つの荘園が成立しました。江戸時代には、姫路藩領に属していました。さらに、明治22年には町村制の施行で田原村、八千種村、福崎村が発足し、大正14年には、福崎村が神崎郡で初めて町制を施行し、旧福崎町となりました。

このような移り変わりのなか、昭和31年5月3日に、古くから風習、習慣を同じくし、地勢、交通などにおいても密接な関係にあった田原村、八千種村、旧福崎町の1町2村が合併し、現在の福崎町となりました。

以降、播但連絡道路や中国縦貫自動車道の開通後、交通の要衝として工業団地などの民間開発が進み、内陸型工業地域としての性格を強めました。その後も工業団地の拡張等が進み、平成9年には福崎町東部工業団地が完成しました。町内への企業進出が進む中で、福崎インターチェンジの交通需要の高まりからアクセ

ス強化のために県道三木穴栗線及び町道中島井ノ口線の整備を進めてきました。また、令和元年に完了したJR福崎駅周辺整備事業は、JR福崎駅周辺の利用環境を改善し、公共交通を快適につなぎ、本町の拠点としての機能を備えました。

### 3. 自然条件

#### (1) 地形・地質・土壌

地形については、町域中央を市川がほぼ南北に貫流し、その両側に市川による河岸段丘と沖積低地が広がっています。さらに、これらを取り囲むように、西部及び北西部には播但山地南縁の西播山地に属する標高400～650mの山地群、東部には加西丘陵や台地に属する標高200～400mの小山地群という配置になっています。

北部・西部の山地は七種川・西谷川、東部・東南部の山地は谷川・雲津川・北川・前川などによって開析されています。また、台地・段丘地形が町域南半に広がり、特に市川左岸側に顕著に発達しています。低地については、市川沿いの氾濫原及び市川支流沿いの狭小な谷底平野が発達しています。

特異な地形としては、矢口奥池の扇状地礫層・始良火山灰層が兵庫県版レッドデータブックのCランクに位置付けられています。

地質については、町北西部の田口以北や大倉山一帯は流紋岩類が分布する生野（相生）層群、春日山及び周辺の山々は福住層からなる超丹波帯、その他の山間地域は加西層群からなる丹波帯に属しています。また、町域には花崗岩類や岩石・地層に貫入した岩脈が数多く分布しています。

断層は、山崎断層系に属する安富断層のほかにも多くの推定断層があります。

特異な地質としては、七種のつなぎ岩・笠岩・七種の滝が流紋岩質溶結凝灰岩の節理・侵食を示すものとして兵庫県版レッドデータブックのCランクに位置付けられています。

また、町内の山地・丘陵地は、概ね第3紀石英粗面岩質の岩床によって構成されています。しかし、西部山岳地域には古生層粘板岩が認められ、北部の市川町との境界の日光寺山塊にはフズリナを含む石灰岩が存在し、この山塊の南部は大貫の構造谷によって区切られています。

市川沿いの氾濫原及び市川支流沿いに広がる農耕地は灰色土壌粘土構造型であり、表土の土性はL～CL、下層土はSCL～LiCで有効土層も60m以上です。

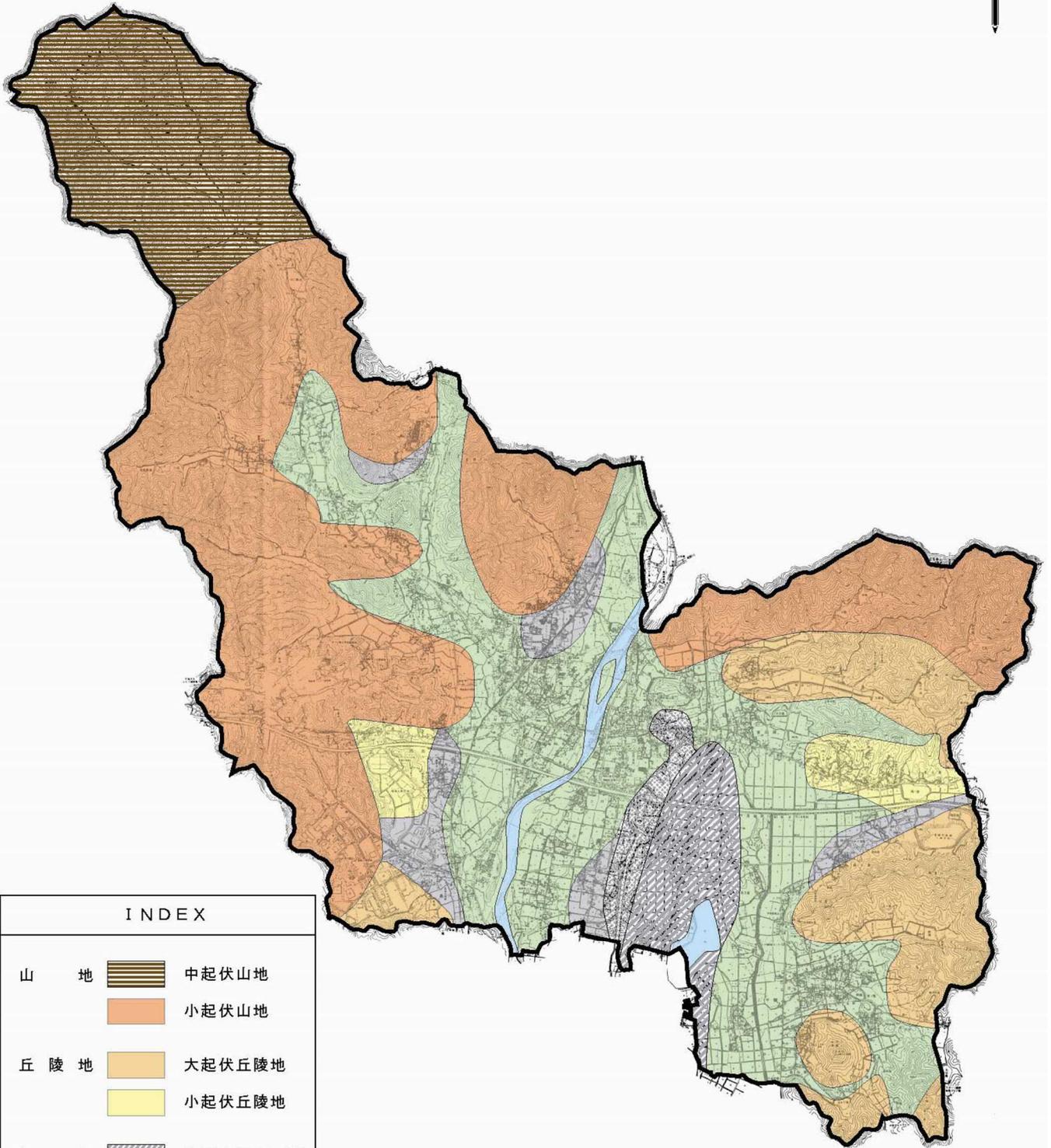
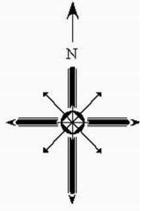
その周辺の段丘部には灰褐色土壌強粘土構造型、黒色土壌粘土火山腐食型、黄褐色土壌強粘土型が分布し、表土の土性はCi、下層土はCL～Liの強粘土質であるが、堆肥度は低いです。

山間部の扇状地や崩積地には楽質土壌マンガン型（下部楽層）黄褐色土壌粘土型、灰色土壌粘土構造型、グライ土壌強粘土マンガン型などが入り交じっています。表土の土性はSL～LiCの強粘質であり、肥沃度は高くありません。

本町の水系は、市川が町中央部を南北に貫流し、町域全域が市川の流域に含まれています。市川は朝来市生野町に源を発し、播磨灘に注ぐ延長約76kmの二級河川です。

また、市川の支流として七種川、平田川、雲津川、西谷川（いずれも二級河川）及び30本の町が管理する普通河川が流れており、中小河川については、灌漑用水を兼用しています。

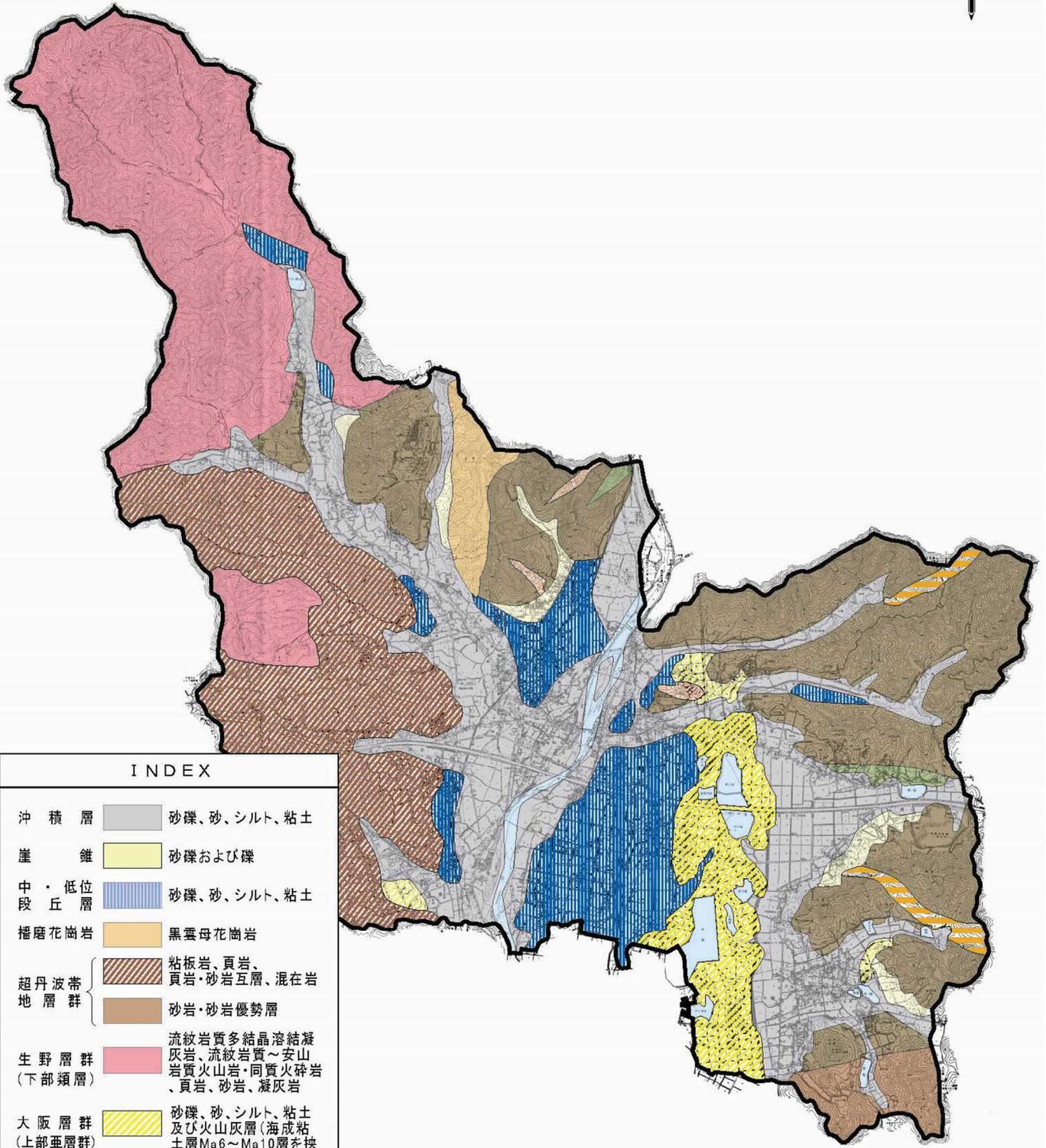
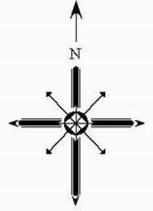
●地形分類図●



INDEX	
山地	中起伏山地
	小起伏山地
丘陵地	大起伏丘陵地
	小起伏丘陵地
台地	砂礫台地(上位)
	砂礫台地(中位)
	砂礫台地(下位)
低地	扇状地性低地
その他	川・沼

資料：兵庫県土地分類図〔地形分類図〕  
(昭和49年発行；旧経済企画庁総合開発局)

●表層地質図●



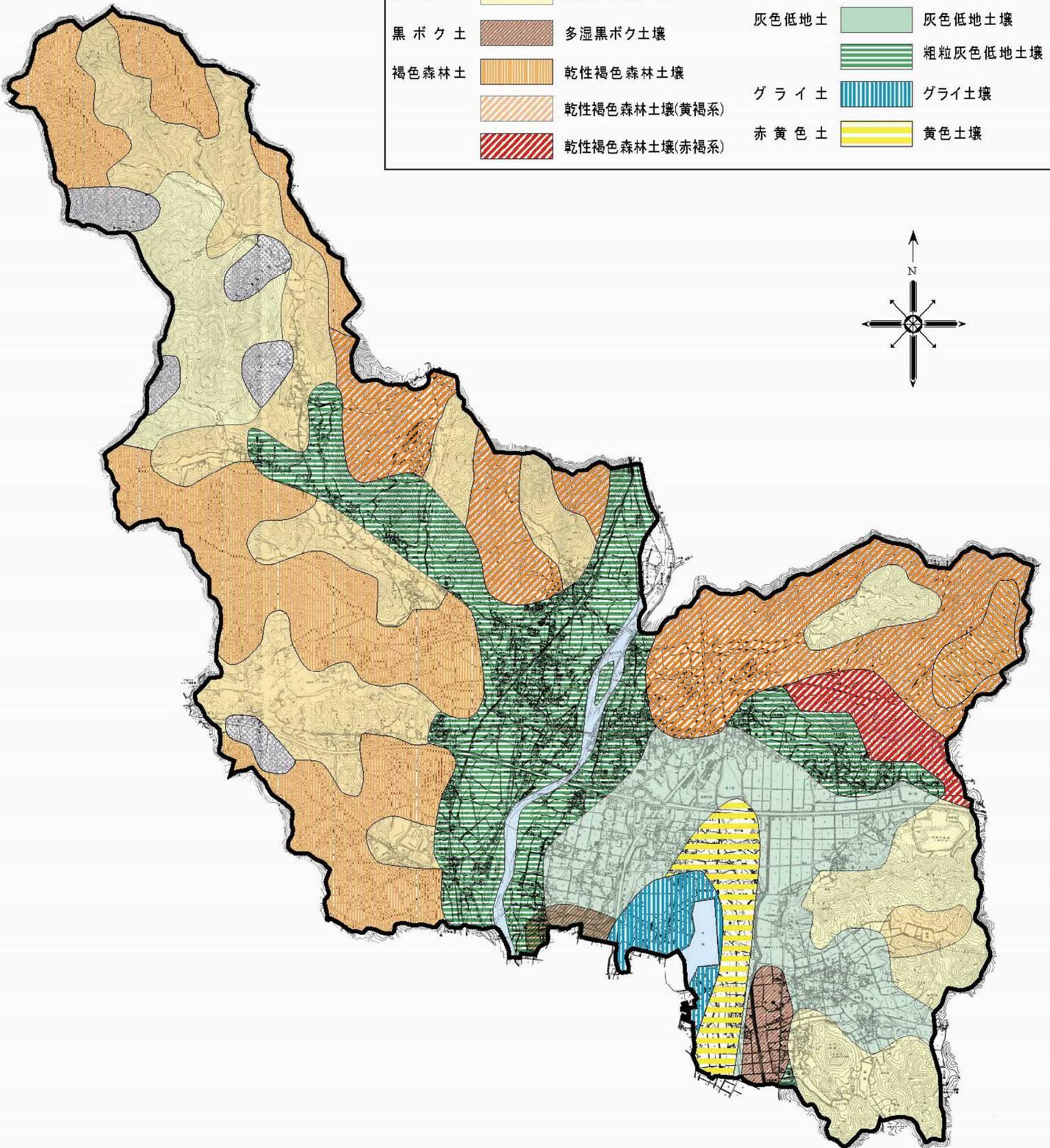
INDEX

- 沖積層  砂礫、砂、シルト、粘土
- 崖錐  砂礫および礫
- 中・低位  
段丘層  砂礫、砂、シルト、粘土
- 播磨花崗岩  黒雲母花崗岩
- 超丹波帯  
地層群  粘板岩、頁岩、  
頁岩・砂岩互層、混在岩
- 生野層群  
(下部類層)  流紋岩質多結晶溶結凝  
灰岩、流紋岩質～安山  
岩質火山岩・同質火砕岩  
、頁岩、砂岩、凝灰岩
- 大阪層群  
(上部垂層群)  砂礫、砂、シルト、粘土  
及び火山灰層(海成粘  
土層Ma6～Ma10層を挟  
む、又従来高位段丘層と  
されていた地層を含む)
- 丹波帯  
地層群  チャート、チャート優勢層
- 頁岩、頁岩・砂岩互層、  
混在岩
- 砂岩、砂岩優勢層
- 緑色岩類、緑色岩類優  
勢層

資料：兵庫県土地分類図〔地質図〕  
(昭和49年発行；旧経済企画庁総合開発局)

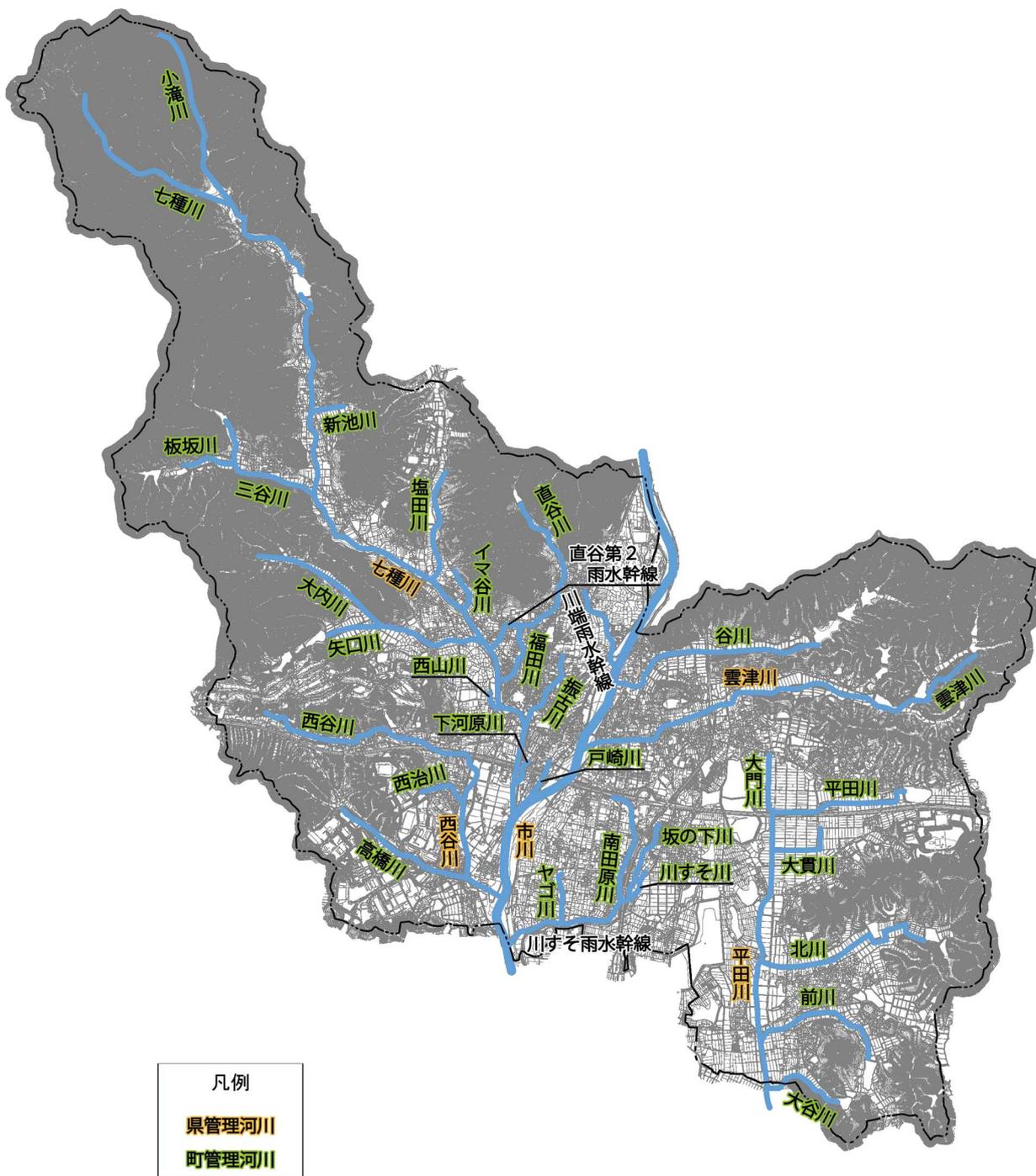
●土壤図●

INDEX				
岩石地		岩石地		褐色森林土壤
未熟土		残積性未熟土壤		褐色森林土壤(黄褐色)
黒ボク土		多湿黒ボク土壤	灰色低地土	灰色低地土壤
褐色森林土		乾性褐色森林土壤		粗粒灰色低地土壤
		乾性褐色森林土壤(黄褐色)	グライ土	グライ土壤
		乾性褐色森林土壤(赤褐色)	赤黄色土	黄色土壤



資料：兵庫県土地分類図〔土壤図〕  
 (昭和49年発行；旧経済企画庁総合開発局)

●水系図●



資料：まちづくり課

● 県管理河川 ●

令和6年6月1日現在 (単位:m)

区分	河川名	延長	改良	暫定改良
2級河川	市川	4,250 ( 右5,000 左3,500)		
	七種川	5,924	1,024	
	平田川	2,800		1,386
	雲津川	3,200	1,100	1,400
	西谷川	2,500		2,500

● 町管理河川 (普通河川) ●

令和6年6月1日現在 (単位:m)

区分	河川名	延長	改良	暫定改良
普通河川	大谷川	850		850
	前川	1,410		1,410
	北川	1,890	74	1,530
	大貫川	630		630
	平田川	1,420	1,420	
	大門川	630		630
	雲津川	940		940
	谷川	2,090		850
	川すそ川	540		
	高橋川	1,540	1,540	
	西谷川	1,170	260	23
	振古川	900	900	
	直谷川	1,754	446	208
	塩田川	1,420	1,370	
	大内川	2,600	880	
	矢口川	495		480
	西治川	506	370	136
	ヤゴ川	508	360	
	南田原川	1,100	1,100	
	新池川	270		270
	下河原川	230	230	
	戸崎川	540	540	
	西山川	230	230	
	坂の下川	740	740	
	福田川	700	547	153
	三谷川	1,320	1,121	
	イマ谷川	551	551	
	七種川	3,050	460	
小滝川	2,120			
板坂川	465		465	

資料：まちづくり課

## ●雨水幹線●

令和6年6月1日現在 (単位：m)

区分	幹線名	延長	改良	備考
雨水幹線	川すそ雨水幹線	2,966	1,507	
	川端雨水幹線	784	701	完了
	直谷第2雨水幹線	692	216	

資料：上下水道課（事業計画書）

## (2) 気候

概ね瀬戸内海型のおだやかな気候で、内陸型気候の影響を若干受けています。寒暖差が比較的大きい気象となっており、降水量は大半が春季・夏季に集中しています。

風向・風速については、北風が卓越していますが、夏季には南からの風に打ち消されており、夏の南西風、冬の北西風という日本の季節風の影響が色濃く見られます。

## ●福崎町の気象●

年次	気温(℃)			平均風速 (m/s)	日照時間 (h)	降水量 (mm)
	日最高	日最低	日平均			
平成21年	20.8	10.6	15.2	1.1	1,925.9	1,413.0
平成22年	20.9	11.0	15.5	1.2	1,950.5	1,719.5
平成23年	20.5	10.5	14.9	1.1	1,947.0	1,741.5
平成24年	20.2	10.4	14.8	1.1	1,923.6	1,585.0
平成25年	20.8	10.3	15.0	1.1	2,101.6	1,710.5
平成26年	20.4	10.2	14.8	1.1	1,900.1	1,394.5
平成27年	20.8	10.9	15.4	1.1	1,878.3	1,808.5
平成28年	21.3	11.3	15.8	1.1	1,906.9	1,777.5
平成29年	20.5	10.2	14.8	1.1	2,044.2	1,480.0
平成30年	21.1	10.8	15.5	1.1	2,017.3	1,675.0
令和元年	20.5	10.1	14.8	1.1	1,981.4	1,225.5
令和2年	21.5	11.1	15.7	1.1	2,012.6	1,300.0
令和3年	21.5	11.0	15.6	1.2	1,695.8	1,542.0
令和4年	21.5	11.0	15.6	1.1	2,103.7	1,111.5
令和5年	22.1	11.4	16.0	1.2	2,149.6	1,480.0

資料：神戸地方気象台

## 4. 社会条件

### 4-1. 人口・世帯数

#### (1) 町内人口・世帯数

本町の近年の人口は、国勢調査によると平成17年を境に減少しており、令和2年10月1日現在の人口は、19,377人（令和2年国勢調査）となっています。

一方、世帯数は平成2年以降一貫して増加しており、令和2年10月1日現在の国勢調査による世帯数は、7,795世帯となっています。

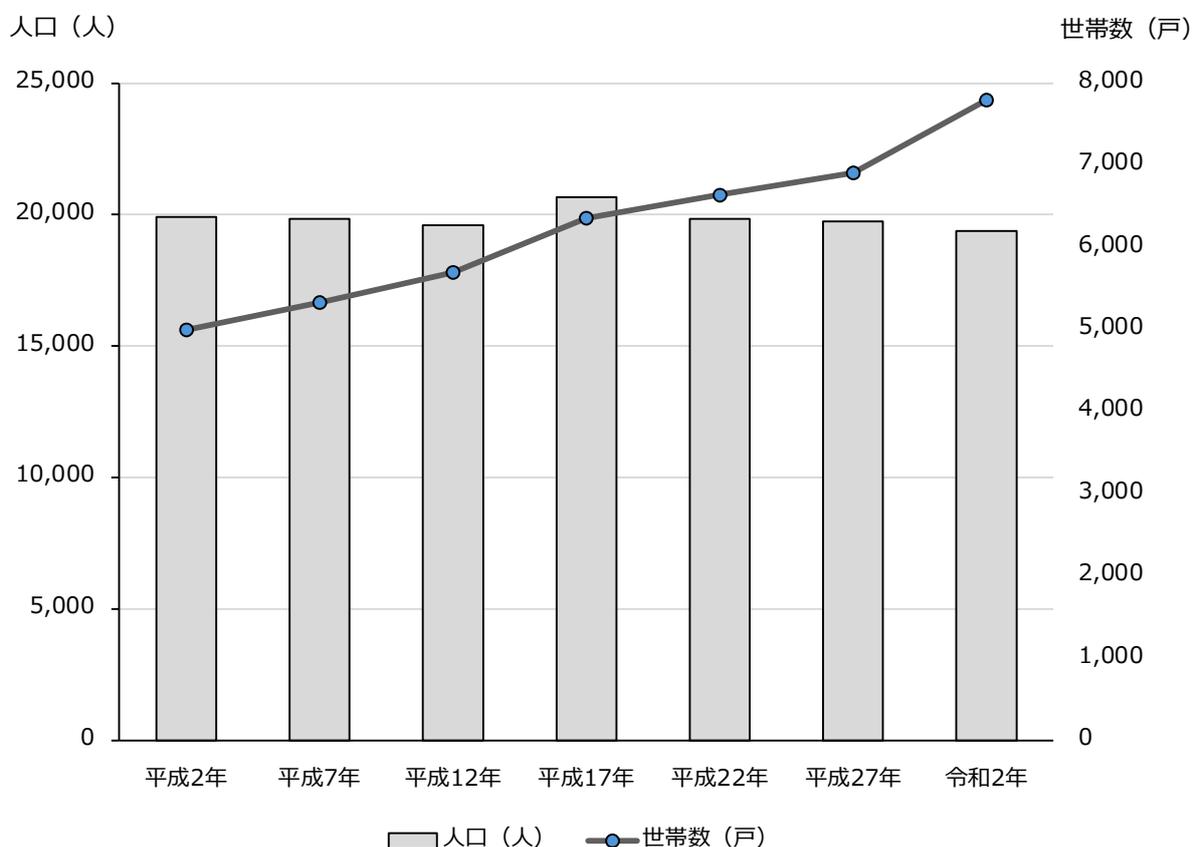
平成17年以降は、人口が減少し世帯数が増加しているため、世帯あたりの平均人数の低下が続き、核家族化が進んでいる傾向が見られます。

#### ●人口及び世帯数の推移●

(単位：戸、人)

	世帯数	人口		
		総数	男	女
平成2年	4,997	19,913	9,144	10,769
平成7年	5,328	19,854	9,135	10,719
平成12年	5,697	19,582	9,316	10,266
平成17年	6,359	20,669	9,903	10,766
平成22年	6,639	19,830	9,372	10,458
平成27年	6,906	19,738	9,422	10,316
令和2年	7,795	19,377	9,461	9,916

資料：国勢調査



## (2) 年齢階層別人口

国勢調査による年齢階層別人口を見ると令和2年の0～14歳の幼年人口は2,442人(12.6%)、15～64歳の生産年齢人口は10,516人(54.3%)、65歳以上の老年人口は5,454人(28.1%)となっており、少子高齢化が確実に進展しています。

また、平成28年以降の年齢階層別人口の動向を住民基本台帳の数値でみると、高齢化は更に進んでおり、令和6年の65歳以上の老年人口比率は29.5%に達しています。さらに75歳以上の後期高齢者が16.8%を占めており、老年人口の半数以上が75歳以上となっています。

### ●年齢階層別人口の推移●

(単位：人)

	0～14歳	15～39歳	40～64歳	65歳以上	75歳以上
昭和40年	4,257 (26.1%)	6,498 (39.8%)	4,133 (25.3%)	1,434 (8.8%)	515 (3.2%)
昭和45年	3,888 (23.4%)	6,535 (39.3%)	4,575 (27.5%)	1,639 (9.8%)	590 (3.5%)
昭和50年	4,134 (23.5%)	6,578 (37.4%)	5,022 (28.5%)	1,869 (10.6%)	669 (3.8%)
昭和55年	4,197 (23.2%)	6,409 (35.4%)	5,292 (29.3%)	2,191 (12.1%)	813 (4.5%)
昭和60年	4,241 (22.6%)	6,195 (33.0%)	5,764 (30.7%)	2,587 (13.7%)	1,018 (5.4%)
平成2年	3,666 (18.4%)	6,771 (34.0%)	6,456 (32.4%)	3,020 (15.2%)	1,341 (6.7%)
平成7年	3,287 (16.6%)	6,439 (32.4%)	6,651 (33.5%)	3,477 (17.5%)	1,553 (7.8%)
平成12年	3,041 (15.5%)	6,109 (31.2%)	6,597 (33.7%)	3,835 (19.6%)	1,780 (9.1%)
平成17年	2,865 (13.9%)	7,017 (33.9%)	6,577 (31.8%)	4,210 (20.4%)	2,174 (10.5%)
平成22年	2,724 (13.7%)	6,015 (30.3%)	6,321 (31.9%)	4,770 (24.1%)	2,476 (12.5%)
平成27年	2,698 (13.7%)	5,491 (27.9%)	6,112 (31.1%)	5,360 (27.3%)	2,552 (13.0%)
令和2年	2,442 (12.6%)	4,632 (23.9%)	5,884 (30.4%)	5,454 (28.1%)	2,747 (14.2%)

資料：国勢調査

※年齢不詳者は除く

(参考)

各年3月31日現在 (単位：人)

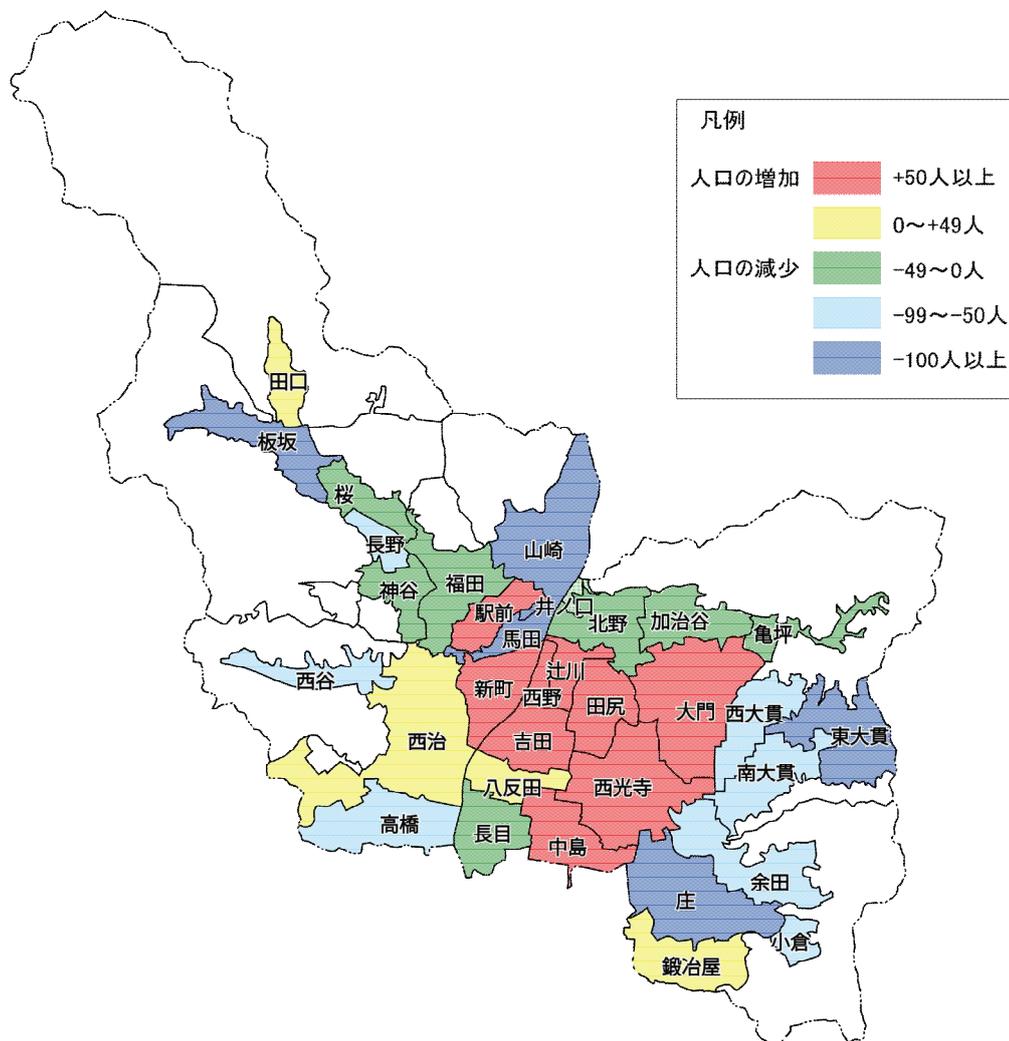
	0～14歳	15～39歳	40～64歳	65歳以上	75歳以上
平成28年	2,755 (14.1%)	5,485 (28.0%)	6,040 (30.9%)	5,271 (27.0%)	2,486 (12.7%)
平成29年	2,709 (13.9%)	5,485 (28.1%)	6,004 (30.7%)	5,346 (27.3%)	2,569 (13.1%)
平成30年	2,681 (13.9%)	5,305 (27.4%)	5,979 (30.9%)	5,367 (27.8%)	2,620 (13.6%)
平成31年	2,632 (13.7%)	5,257 (27.3%)	5,946 (30.9%)	5,426 (28.1%)	2,683 (13.9%)
令和2年	2,565 (13.4%)	5,136 (26.9%)	5,964 (31.2%)	5,436 (28.5%)	2,729 (14.3%)
令和3年	2,538 (13.4%)	4,959 (26.2%)	5,979 (31.6%)	5,469 (28.9%)	2,755 (14.5%)
令和4年	2,495 (13.3%)	4,781 (25.5%)	5,992 (31.9%)	5,494 (29.3%)	2,858 (15.2%)
令和5年	2,417 (12.9%)	4,847 (25.9%)	5,996 (32.0%)	5,472 (29.2%)	2,982 (15.9%)
令和6年	2,367 (12.7%)	4,823 (25.8%)	5,985 (32.0%)	5,513 (29.5%)	3,135 (16.8%)

資料：住民基本台帳

### (3) 地区別人口・世帯数の推移

下図は、地区別の昭和60年から令和6年までの約40年間の人口動向を示したものです。

市街地及び隣接地区に関しては人口増を示している地区がみられますが、山間部に近い農村地域を中心に市街化調整区域に位置する地区では人口減を示している地区が多いです。



資料：住民生活課住民基本台帳

※各地区（自治会）における昭和60年から令和6年までの人口動向を色分けしたもの

#### ●市街化調整区域を含む地域における人口の増減●

人口増減	地区名
+50人以上	中島、西光寺、吉田、西野、大門
0～+49人	八反田、鍛冶屋、西治
-49～0人	長目、井ノ口、北野、加治谷、亀坪、福田、桜、神谷、
-99～-50人	南大貫、西大貫、余田、小倉、長野、西谷、高橋
-100人以上	東大貫、庄、馬田、山崎、板坂

●自治会・地区別人口の推移●

各年6月1日現在 (単位：人・世帯：世帯)

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和6年
○長目	329	337	353	338	357	352	315	311	282
○中島	647	688	702	827	815	843	865	819	802
○西光寺	826	909	1,021	1,091	1,153	1,163	1,131	1,144	1,108
○八反田	296	293	276	294	372	344	355	332	310
○吉田	334	372	368	410	408	384	425	419	402
○西野	381	374	377	357	368	384	387	400	446
○井ノ口	293	302	294	299	294	288	298	278	266
○北野	298	304	304	302	319	293	281	274	294
辻川	911	912	914	953	940	1,072	1,097	1,195	1,253
田尻	758	847	958	940	1,058	1,069	1,262	1,304	1,372
○大門	834	974	1,026	1,026	1,087	1,045	1,013	940	910
○加治谷	221	219	225	228	215	219	225	210	199
○亀坪	54	47	41	41	36	39	40	34	29
田原計	6,182	6,578	6,859	7,106	7,422	7,495	7,694	7,660	7,673
(世帯数)	(1,550)	(1,770)	(1,926)	(2,127)	(2,363)	(2,531)	(2,754)	(2,924)	3,117
○南大貫	385	426	434	441	407	399	352	328	315
○東大貫	403	379	379	354	339	302	291	267	244
○西大貫	402	400	385	372	351	324	320	317	305
○余田	624	614	585	619	628	623	618	561	552
○小倉	193	188	184	168	155	140	127	111	102
○庄	772	772	839	820	811	799	775	711	647
○鍛冶屋	382	408	396	522	528	520	496	460	415
八千種計	3,161	3,187	3,202	3,296	3,219	3,107	2,979	2,755	2,580
(世帯数)	(775)	(843)	(890)	(965)	(966)	(1,003)	(1,016)	(1,022)	1,026
新町	1,186	1,166	1,099	1,074	1,081	1,078	1,203	1,258	1,342
○馬田	1,109	1,058	1,062	1,040	1,023	1,033	943	888	913
○山崎	1,434	1,425	1,366	1,292	1,242	1,199	1,142	1,041	934
駅前	1,330	1,334	1,287	1,330	1,263	1,222	1,377	1,378	1,397
○福田	1,133	1,092	1,123	1,104	1,081	1,152	1,229	1,202	1,103
田口	318	366	340	314	361	285	291	270	335
○板坂	489	494	484	474	470	502	466	425	380
○桜	207	209	229	220	216	211	211	209	184
○長野	290	288	268	266	252	257	239	221	203
○神谷	204	194	204	199	192	209	197	178	158
○西谷	293	286	287	276	246	233	214	202	205
○西治	1,045	1,153	1,142	1,176	1,134	1,115	1,135	1,111	1,048
○高橋	312	284	316	307	314	305	294	257	244
福崎計	9,350	9,349	9,207	9,072	8,875	8,801	8,941	8,640	8,446
(世帯数)	(2,496)	(2,676)	(2,757)	(2,928)	(3,100)	(3,315)	(3,662)	(3,844)	3,979
福崎町計	18,693	19,114	19,268	19,474	19,516	19,403	19,614	19,055	18,699
(世帯数)	(4,821)	(5,289)	(5,573)	(6,020)	(6,429)	(6,849)	(7,432)	(7,790)	8,122
1世帯当り人口	3.88	3.61	3.46	3.23	3.04	2.91	2.64	2.44	2.30

資料：住民課住民基本台帳  
※○は市街化調整区域を含む自治会

#### (4) 流出・流入人口

流出・流入人口について、流出は平成22年、流入は平成17年をピークに増加傾向にありましたが、その後は横ばい傾向にあります。昭和60年に流入人口が流出人口を上回り、昼間人口率を伸ばしてきましたが、神戸医療未来大学の規模縮小による学生数の減少などにより、近年は流入人口の横ばい傾向が続いています。

昼間人口率は、平成2年以降は横ばい傾向にありますが、令和2年現在では兵庫県内で最も高い昼間人口比率となっています。

また、令和2年の国勢調査によれば、流出流入人口の相手先としては、流出・流入ともに隣接する姫路市との結び付きが強く、流入人口の約6割、流出人口の約5割を占めています。

#### ●人口流動の推移●

(単位：人)

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	
夜間人口	18,787	19,913	19,854	19,582	20,669	19,830	19,738	19,377	
流入	通勤者	3,894	5,430	6,352	6,568	6,952	7,002	7,450	7,531
	通学者	967	1,659	940	843	1,200	751	527	449
	計	4,861	7,089	7,292	7,411	8,152	7,753	7,977	7,980
流出	通勤者	3,827	3,938	4,414	4,546	4,888	5,038	4,795	4,761
	通学者	648	888	910	712	709	735	733	667
	計	4,475	4,826	5,324	5,258	5,597	5,773	5,528	5,428
流入－流出	386	2,263	1,968	2,153	2,555	1,980	2,449	2,552	
昼間人口	19,173	22,176	21,822	21,741	23,224	22,069	22,187	21,929	
昼間人口率(%)	102.1	111.4	109.9	111.0	112.4	111.3	112.4	113.2	

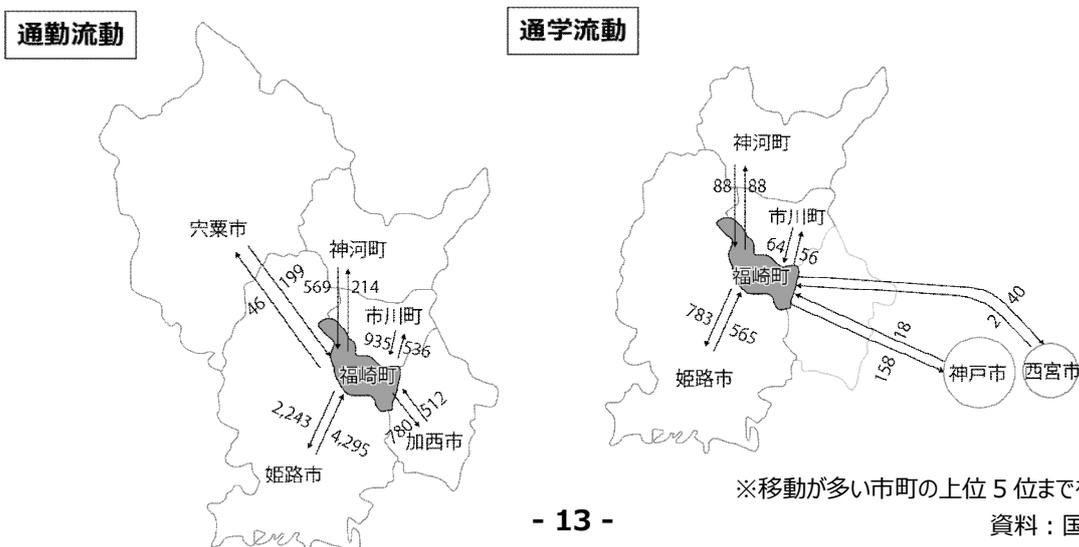
資料：国勢調査

#### ●福崎町及び隣接市町における常住人口・昼間人口(令和2年)●

(単位：人)

	夜間(常住)人口	昼間人口	昼間流出	昼間人口率(%)
福崎町	19,377	21,929	5,428	113.2
姫路市	530,495	531,747	58,908	100.2
加西市	42,700	45,882	8,371	107.5
市川町	11,231	9,882	3,694	88.0
神河町	10,616	9,217	2,913	86.8

#### ●通勤・通学流動●



## 4-2. 面積

町の面積は、4,579haであり、このうち3,787haが都市計画区域の指定を受けています。都市計画区域のうち、430haが市街化区域、3,357haが市街化調整区域となっています。

### ●地域区分の状況●

令和6年6月1日現在

区域区分	面積
行政区域	4,579ha (100.0%)
都市計画区域	3,787ha (82.7%)
市街化区域	430ha (9.4%)
市街化調整区域	3,357ha (73.3%)
都市計画区域外	792ha (17.3%)

資料：まちづくり課

## 4-3. 産業

### (1) 就業人口

令和2年の就業人口※は総数9,278人で、平成17年のピークから減少しています。産業別の就業人口比率をみると、第1次産業は2.2%で平成27年より減少、第2次産業は36.2%で平成27年より増加、第3次産業は59.0%と増加傾向が続いています。

### ●産業別就業人口の推移●

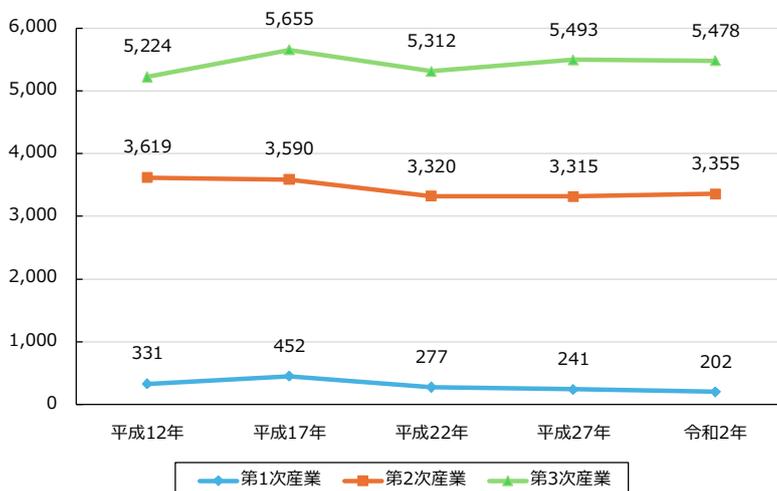
(単位：人、( )内%)

	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
総就業人口	9,214	9,763	9,346	9,434	9,278
第1次産業	331 (3.6)	452 (4.6)	277 (3.0)	241 (2.6)	202 (2.2)
第2次産業	3,619 (39.3)	3,590 (36.8)	3,320 (35.5)	3,315 (35.1)	3,355 (36.2)
第3次産業	5,224 (56.7)	5,655 (57.9)	5,312 (56.8)	5,493 (58.2)	5,478 (59.0)
総人口	19,582	20,669	19,830	19,738	19,377
就業率 (%)	(47.1)	(47.2)	(47.1)	(47.8)	(47.9)

資料：国勢調査

### ●産業別就業人口の推移●

(単位：人)



※就業者数：調査週間に職業に就いて収入を得ている人（就業者）の数

資料：国勢調査

## (2) 農業

### ① 農業の現状と動向

社会経済状況の変化、後継者不足、就業者の高齢化などにより、農業を取り巻く環境は厳しい状況にあり、本町における農家数は減少傾向にあります。

特に規模の小さい農家の減少が著しく、経営規模50a未満の農家は令和2年で118戸となっており、平成2年からの30年間で約1,000戸が減少しています。それに対して、経営規模200a以上の大規模な農家は21戸と数は少ないものの、平成2年に比べ増加しています。

経営耕地面積は、平成2年から継続して減少の傾向にあり、30年間で約5割に減少し、面積合計では、816haから433haになっています。また、経営耕地面積（令和2年）の約97%が田となっています。

#### ●経営規模別農家数の推移●

(単位：戸)

区分	規模別農家数				農家数合計
	5a未満	5～49a	50～199a	200a以上	
平成2年	3	1,150	654	3	1,810
平成7年	－	1,123	561	4	1,688
平成12年	－	1,011	503	5	1,519
	3a未満	3～49a	50～199a	200a以上	農家数合計
平成17年	7	335	411	19	772
平成22年	11 (*6)	240	327	23	601
平成27年	7	185	258	26	476
令和2年	2	116	159	21	298

資料：農林業センサス  
 ※平成17年より区分変更  
 ※\*は耕地0の農家数

#### ●経営耕地面積の推移●

(単位：ha)

区分	経営耕地			
	田	畑	樹園地	計
平成2年	797	15	4	816
平成7年	703	20	6	729
平成12年	677	22	3	702
平成17年	469	15	1	485
平成22年	512	11	1	524
平成27年	478	14	1	493
令和2年	419	12	2	433

資料：農林業センサス

## ② 集落の現状及び動向

本町の農業振興地域内の農業集落は30集落あり、うち19集落ではほ場整備を実施してきました。町内全域の農振農用地面積は約580haで、内ほ場整備実施済面積は、371.9ha（約64.1%：R6.3.31現在）で、1筆当たりの規模は10a～30aと小規模ほ場整備が大半を占めていますが、八千種地区や西治地区のほ場整備区域については、1区画当たり平均50a～60aの大規模ほ場整備を行いました。また、現在は高岡・福田地区（福田、神谷、長野、桜、板坂）で工事を実施しており、山崎地区は令和6年度に事業採択されました。

農地、農業用水等の資源については、高齢化、混在化による集落機能の低下により、適切な保全管理が困難となってきておりましたが、近年は、農地が持つ多面的機能の重要性から地域資源の適切な管理保全に対して交付金が支払われるようになり一応の歯止めがかかっている状態です。また、地域の担い手等への農地の集約が進み、経営耕作面積は増加傾向にあり、耕作放棄地についても減少傾向ですが、今後も地域の共同活動を継続することが重要です。

### ●集落の分布状況●

地区名	福崎	八千種	田原	合計
総農業集落数	13	7	13	33
内 農業振興地域内	12	7	10	29

資料：農林振興課

### ●ほ場整備実施地区●

地区名	福崎	八千種	田原	合計
ほ場整備実施集落数	6	7	6	19

資料：農林振興課

●集落別 農振地域、農用地、ほ場整備の状況●

地区名	集落名	農振地域	農用地	ほ場整備	ほ場整備実施地区名（換地処分年）
田原 (13集落)	長目	○	○		
	中島	○	○		
	西光寺	○	○	○	福崎東部1工区（昭和57年）、西光寺（平成6年）
	八反田	○	○		
	吉田	○	○		
	西野				
	井ノ口	○	○	○	田原東部3工区（平成9年）
	北野	○	○	○	田原東部3工区（平成9年）
	辻川				
	田尻				
	大門	○	○	○	田原東部1工区（平成14年）
	加治谷	○	○	○	田原東部2工区（平成12年）、田原東部3工区（平成9年）
	亀坪	○	○	○	田原東部2工区（平成12年）
八千種 (7集落)	南大貫	○	○	○	福崎東部1工区（昭和57年）
	東大貫	○	○	○	福崎東部1工区（昭和57年）
	西大貫	○	○	○	福崎東部1工区（昭和57年）、田原東部1工区（平成14年）
	余田	○	○	○	福崎東部7工区（昭和57年）、八千種（平成16年）
	小倉	○	○	○	福崎東部7工区（昭和56年）、八千種（平成16年）
	庄	○	○	○	福崎東部10工区（昭和57年）、八千種（平成16年）
	鍛冶屋	○	○	○	福崎東部10工区（昭和57年）
福崎 (13集落)	新町	○			
	馬田	○			
	山崎	○	○	○	山崎千束（平成20年）、山崎（予定）
	駅前				
	福田	○	○	※	高岡福田7工区（実施中）
	田口	○	○	○	田口（昭和59年）、田口塩田（平成25年）
	板坂	○	○	○	大内（昭和60年）、板坂（平成2年）、高岡福田1工区（実施中）
	桜	○	○	※	高岡福田2,3,4工区（実施中）
	長野	○	○	○	高岡矢口（平成3年）、高岡福田3,5,8工区（実施中）
	神谷	○	○	※	高岡福田5,6,7工区（実施中）
	西谷	○			
	西治	○	○	○	西治（平成28年）
	高橋	○	○	○	高橋（平成元年）
計33集落		29集落	26集落	19集落	

※実施中 3集落

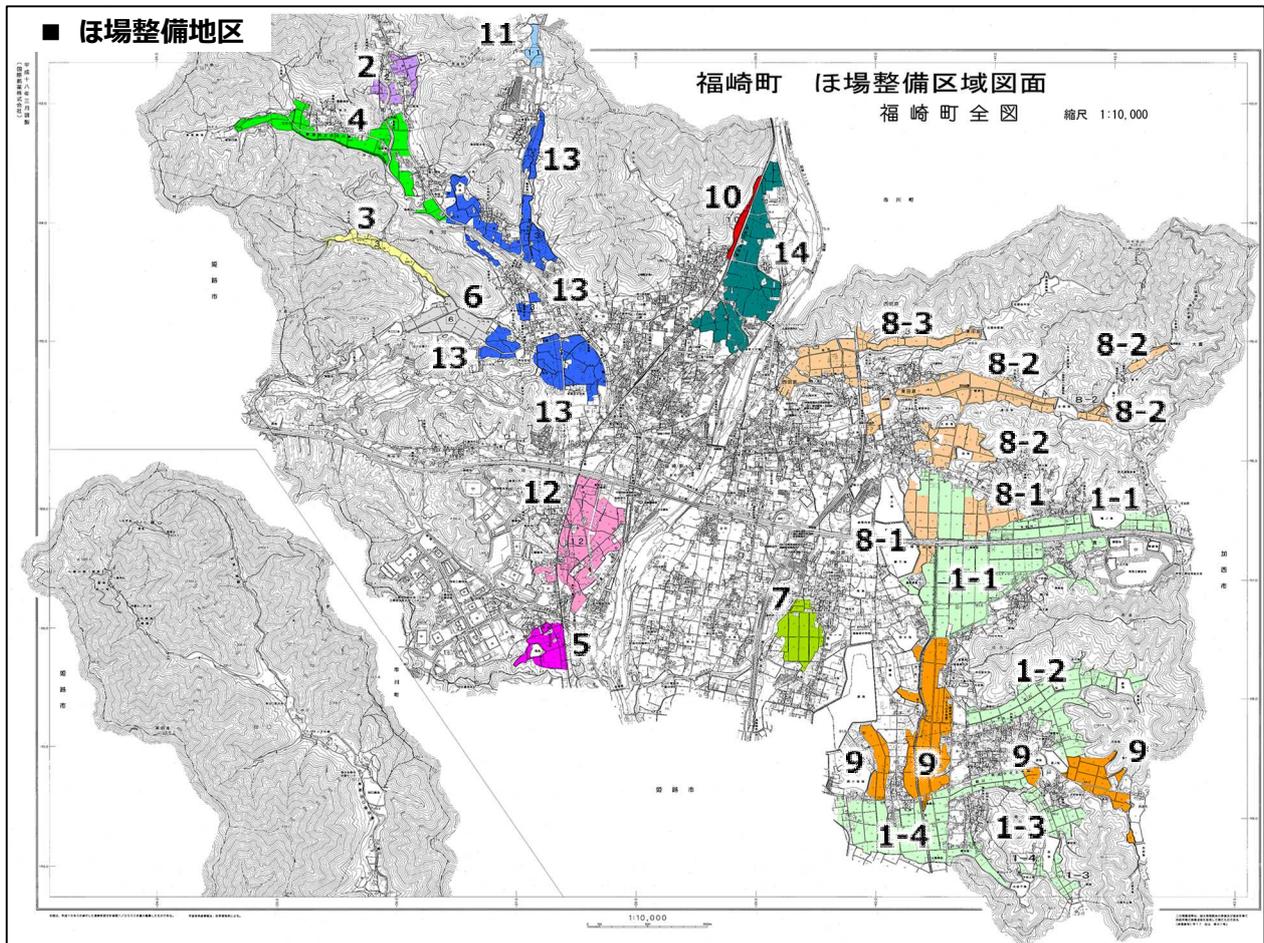
資料：農林振興課

●ほ場整備実施状況の推移●

令和6年3月31日現在

番号	工事着手 (年度)	事業 主体	工事完了 公告日 (年.月.日)	換地処分 公告日 (年.月.日)	全体 地区面積 (ha)	整地面積 (ha)	整備場所
1-1	昭45	県	昭55.12.16	昭57.3.16	102.1	85.7	福崎東部地区1工区(大貫、大門、西光寺)
1-2	昭49	県	昭54.9.11	昭57.3.19	35.5	29.6	福崎東部地区7工区(余田)
1-3	昭50	県	昭54.9.11	昭56.3.27	13.4	10.2	福崎東部地区9工区(小倉)
1-4	昭51	県	昭54.9.11	昭57.3.23	47.9	42.8	福崎東部地区10工区(鍛冶屋、庄)
2	昭56	町	—	昭59.3.30	9.8	8.0	田口地区
3	昭58	町	昭61.4.8	昭60.3.29	6.1	5.9	高岡(大内)地区
4	昭59	町	平2.3.31	平2.3.30	27.2	21.5	高岡(板坂)地区
5	昭62	町	—	平元.3.28	9.8	8.0	高橋地区
6	平元	町	平3.3.25	平3.3.29	15.5	12.7	高岡 矢口(長野、神谷)地区
7	平4	町	平6.3.31	平6.3.18	14.9	11.9	西光寺地区
8-1	平2	県	平6.3.10	平14.12.6	36.9	(28.5) 22.5	田原東部地区1工区(大門、西大貫) うち6haは再整備
8-2	平7	県	平10.3.20	平12.3.28	28.4	22.2	田原東部地区2工区(加治谷、亀坪)
8-3	平5	県	平7.3.30	平9.12.16	27.8	20.5	田原東部地区3工区(井ノ口、北野、加治谷)
9	平8	県	平16.3.31	平16.9.7	56.4	42.3	八千種地区(庄、余田、小倉)
10	平17	組合	—	平20.3.18	2.3	1.6	山崎千束地区
11	平20	組合	平24.11.9	平25.2.26	3.0	2.3	田口塩田地区
12	平21	県	—	平28.3.4	32.7	24.2	西治地区
13	平29	県	—	—	52.1	42.9	高岡福田地区(実施中)
14	—	県	—	—	37.8	33.6	山崎地区(予定)
合計					559.6	448.4	

資料：農林振興課



### ③ 林業

今後の林業については、特に松喰虫被害により、緑豊かな自然環境の悪化が生じているため、公益的機能の維持を目的とした取り組みが必要です。

#### ●保安林指定状況●

令和6年3月31日現在 (単位: ha)

種類	面積
水源かん養保安林	265
土砂流出防備保安林	299
土砂崩壊防備保安林	11
風致保安林	1
保健保安林	19
計	595

資料: 兵庫県林業統計

#### ●林野面積の推移●

各年2月1日現在 (単位: ha)

	国有	*公有	私有	計
昭和35年	-	1,487	1,181	2,668
昭和45年	51	733	1,847	2,631
昭和55年	51	1,163	1,359	2,573
平成2年	-	788	1,726	2,514
平成7年	-	771	1,719	2,490
平成12年	-	806	1,612	2,418
平成17年	-	805	1,614	2,419
平成22年	-	813	1,598	2,411
平成27年	-	864	1,598	2,462
令和2年	-	958	1,331	2,289

資料: 農林業センサス・令和2年から固定資産台帳

\*独立行政法人等含む

#### ●林種別森林面積の推移●

(単位: ha)

		昭和35年	昭和45年	昭和55年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	
樹林地	針葉樹林	人工	642	709	829	900	908	908	1,244
		天然	1,489	1,389	1,211	1,164	923	917	-
	広葉樹林	人工	23	-	2	2	2	2	-
		天然	429	453	433	417	587	574	826
	小計	人工	665	709	831	902	910	910	1,244
		天然	1,918	1,842	1,644	1,581	1,510	1,491	856
竹林		21	22	20	19	19	18	-	
特殊樹林		-	-	-	-	-	-	-	
人工林の伐採跡地		26	10	27	7	6	6	-	
未立木地		32	24	51	52	45	44	-	
計		2,662	2,607	2,573	2,561	2,490	2,469	-	

資料: 農林業センサス

※平成17年からは調査方法が変更されている

#### ④ 工業

福崎工業団地が稼働した昭和46年以降、多くの優良企業が進出しています。事業所数は平成29年までは減少し、以降は横ばいとなっていますが、従業者数は変動はあるものの徐々に増加していることから、1事業所当たりの従業者規模が大きくなっていると考えられます。

従業者数は社会情勢による工業団地への企業の進出、撤退の影響を受けながら、平成23年の4,800人から平成24年には一旦3,434人へと大幅に減少しましたが、その後は景気の好転から増加に転じ、令和5年の従業者数は4,906人となっています。

製造品出荷額等については、平成20年に約2,088億円と2,000億円を超えた後、平成24年には約1,626億円まで落ち込みました。その後、徐々に回復傾向が見られ、令和2年には約2,352億円となりましたが、令和3年に再び約1,999億円に落ち込み、令和5年は約2,098億円となっています。

令和2年7月には、福崎町東部工業団地で拡張造成工事に着手し、令和3年9月に拡張造成工事（開発区域面積約4.5ha）を完了しており、今後の地域産業基盤のさらなる強化が期待できます。

業種別に従業者数の多いものを見ると、令和3年では①「金属製品」、②「電気機械」、③「化学工業」、④「業務用機械器具製造業」と続いています。

今後も優良企業の誘致を図るとともに工業団地等の敷地拡張等を検討し、現在立地している企業をはじめ、地元企業などと連携を深め、ともに発展することが期待されます。

#### ● 製造品出荷額等、事業所数、従業者数 ●

	製造品出荷額等 (万円)	事業所数		従業者数* (人)	従業者数上位4業種	
		内従業者 30-299人	内従業者 300人以上		※日本標準産業分類に基づく分類 (平成26年より第13回改定施工)	
平成20年	20,877,417	81	23	2	4,211	電気機械、化学、パルプ・紙、一般機械
平成21年	16,897,645	71	22	1	3,692	電気機械、化学、一般機械、パルプ・紙
平成22年	19,649,680	70	24	2	4,229	電気機械、化学、一般機械、パルプ・紙
平成23年	18,809,364	74	25	3	4,800	電気機械、一般機械、化学、パルプ・紙
平成24年	16,257,499	64	19	2	3,434	化学、パルプ・紙、電気機械、一般機械
平成25年	18,424,563	70	24	2	4,416	電気機械、一般機械、化学、パルプ・紙
平成26年	19,485,801	68	22	3	4,600	電気機械、金属製品、化学、一般機械
平成29年	21,838,913	64	24	3	4,555	金属製品、電気機械、化学、一般機械
平成30年	22,380,954	65	25	3	4,695	金属製品、電気機械、化学、一般機械
令和元年	23,237,444	64	25	4	4,942	金属製品、電気機械、化学、一般機械
令和2年	23,518,481	63	28	3	4,419	電気機械、金属製品、化学、一般機械
令和3年	19,994,461	64	28	2	4,901	金属製品、電気機械、化学、業務用機械
令和4年	22,380,954	65	25	3	4,670	—
令和5年	20,977,033	63	28	3	4,906	—

資料：工業統計、経済サンセス、経済構造実態調査

※従業者数：当該事業所で働いている人をいう。したがって、当該事業所から他の会社などの別経営の事業所へ出向又は派遣している人（送出者）、有期雇用者（1か月未満、日々雇用）は含めない。

## ●福崎工業団地内企業の現況●

令和6年4月1日現在

番号	企業名	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	主要製品名・業種	操業開始 (年.月)	従業者数(人)		
						男	女	計
1	千寿製薬(株)福崎工場	36,914	15,109	医薬品製造・点眼液	昭49.6	100	80	180
2	(株)トッパンパッケージプロダクツ 福崎工場	101,141	45,730	総合印刷業	昭49.5	444	69	513
3	トッパンプラスチック(株)福崎工場	20,133	9,064	プラスチック容器製造	昭51.8	115	63	178
4	(株)マンダム 福崎工場	74,977	62,179	化粧品・香水製造, 販売	昭51.3	145	166	311
5	石塚王子ペーパーパッケージング(株)	23,381	11,605	紙加工品製造業	昭52.2	153	21	174
6	大円食品工業(株)	5,028	2,567	清涼飲料水製造	昭52.8	23	6	29
7	ロックペイント(株) 福崎工場	44,233	10,361	塗料製造	昭55.4	40	12	52
8	ユシロ化学工業(株) 兵庫工場	44,828	5,994	油脂加工製造業・金属加工用油剤・ビルメナックス用製品	昭55.6	38	5	43
9	(株)デービー精工 福崎工場	19,400	14,604	自動車用電装部品製造	昭56.7	145	68	213
10	山崎製パン(株) 大阪第1工場 姫路営業所	10,336	2,075	製パン業・和洋菓子	昭57.4	117	20	137
11	山本窯業化工(株) 福崎工場	11,391	6,095	建築仕上化粧材製造	昭58.2	17	3	20
12	ウシオライティング(株)福崎事業所	23,174	12,282	電気機械器具 ハロゲンランプ製造	昭58.6	74	87	161
13	I D E C(株) 福崎事業所	16,688	9,467	電気機械器具製造	昭59.6	74	91	165
14	大伸化学(株) 兵庫工場	30,466	6,383	塗料製造業、溶剤各種シンナー	昭60.5	42	16	58
15	(株)アタイス	10,519	3,353	金型製造	昭61.11	67	3	70
16	グローリープロダクツ(株)	49,072	23,297	一般機械器具製造業・遊戯機器・金融機器	平2.5	368	332	700
17	大王パッケージ(株)関西事業部	41,452	14,724	段ボールシート、ケース製造・販売	平4.4	72	16	88
18	福伸電機(株) 福崎工場・西治工場	102,625	37,734	自動車用部品、医療器、昇降ラック(福崎)、電気機械器具製造(西治)	平7.11(福崎)、 平18.5(西治)	307	96	403
19	(株)エーシーシー レッズジャパンハイドロリックス	3,631	2,070	自動車部品製造販売	平9	3	0	3
20	白鷺ニット工業(株)福崎商品センター	18,254	13,541	繊維ニット商品	平12.5	12	41	53
21	サンアロイ工業(株)	14,335	6,595	超硬質合金製造販売	平13.1	132	30	162
22	(株)中山合金鋳造所	9,526	1,906	各種非鉄合金鋳造	平20.10	37	9	46
23	トンボ工業(株)	22,682	5,093	ショベル・スコップ・ガーデン用品の製造販売	平28.11	8	1	9
24	日本パーカライズン(株)	14,840	0	太陽光発電所	平25.9	0	0	0
25	姫路メタリコン(株) 福崎工場	3,911	1,399	金属加工	令2.7	31	4	35
26	(株)ファインテック	6,661	1,909	産業用刃物メーカー	令5.7	3	5	8
計		759,598	325,136			2,567	1,244	3,811

資料：地域振興課

## ●福崎企業団地内企業の現況●

令和6年4月1日現在

番号	企業名	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	主要製品名・業種	操業開始 (年.月)	従業者数(人)		
						男	女	計
1	サミットスチール(株) 福崎工場	13,323	5,436	鉄鋼業	平8.11	32	3	35
2	月星商事(株) 兵庫支店	13,443	5,915	鉄鋼二次製品卸売	平9.4	11	7	18
3	小池酸素工業(株) 兵庫工場	13,089	927	高圧ガス製造(酸素、窒素、炭酸、アルゴ等)	平10.1	3	1	4
4	(株)西兵庫	5,464	2,293	昆布卸業	平11.9	9	9	18
5	(有)エフディーエム	5,406	720	プレス金型製作・精密機械加工	平14.3	12	2	14
6	日本レイヤー(株) 福崎孵化場	19,859	4,673	鶏の孵化販売	平15.6	13	22	35
7	日本通運(株) 姫路支店福崎事業所	40,466	26,447	運輸・倉庫業	平16.9	32	15	47
8	ハリマ共和物産(株)福崎物流センター	52,830	26,526	倉庫業	平18.6	64	158	222
9	(株)トラストワークスジャパン福崎工場	3,584	1,016	産業機械、専用機、合理化設備製造	平19.9	13	2	15
10	キョーリンフード工業(株)福崎工場	24,809	7,999	飼料(観賞魚)製造業	平19.11	34	32	66
11	(株)正徳 福崎工場	14,643	5,034	食品製造業(油揚げ類)	平25.12	43	34	77
計		206,916	86,986			266	285	551

資料：地域振興課

## ●福崎町東部工業団地内企業の現況●

令和6年4月1日現在

番号	企業名	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	主要製品名・業種	操業開始 (年.月)	従業者数(人)		
						男	女	計
1	渋谷工業(株) 福崎工場	18,105	6,481	錠前	平13.11	24	66	90
2	兵庫紙倉庫(株)	26,550	14,209	倉庫業	平14.12	0	2	2
3	サント工業(株)	1,611	467	各種コンベア、運搬車製作、各種製作	平16.5	4	1	5
4	(株)まほろば製作所	3,331	420	特殊ガラス加工	平19.8	4	16	20
5	(株)安田運輸	14,519	10,725	一般貨物自動車運送業、倉庫業	平19.11	21	3	24
6	(株)中塚製作所	11,939	5,038	電気機械器具部品製造	平20.5	15	5	20
7	(株)阪神住建 メガソーラーファーム	46,500	0	太陽光発電所	平26.3	0	0	0
8	大地化成(株) 兵庫工場	52,367	12,298	医療品原薬・中間体の開発研究製造	平27.3	43	33	76
9	(株)ツボサカ精工	16,428	4,102	金属加工業	令4.2	82	28	110
計		191,350	53,740			193	154	347

資料：地域振興課

## ⑤ 商業

車社会の進展と本町は広域道路交通の要衝であることから、福崎インターチェンジ周辺をはじめ幹線道路沿道に大型小売店舗や沿道サービス施設が集積しています。

令和3年経済センサス調査による卸売業、小売業の動向をみると平成19年以降の13年間で約100店が減少しており、年間販売額も減少しています。これは、幹線道路沿道への大型小売店舗の出店やインターネットショッピングの普及など商業形態の急激な変化によって、小規模小売店舗の廃業が相次いだことや人々の生活様式の変化などの要因が考えられます。

### ●卸売業・小売業年間販売額、商店数、従業者数●

	卸売業			小売業						
	年間販売額 (百万円)	商店数 (店)	従業者数 (人)	年間販売額			商店数 (店)	従業者数 (人)	売場面積 (㎡)	1店当り 売場面積 (㎡)
				(百万円)	大型店	他小売店				
平成6年	21,737	45	446	29,631	6,699	22,932	316	1,631	43,928	139
平成9年	28,983	52	554	36,928	11,937	24,991	309	1,573	46,876	152
平成11年	26,863	61	559	36,240	10,666	25,574	302	1,745	48,796	162
平成14年	31,961	49	600	31,971	10,165	21,806	301	1,711	46,026	153
平成16年	26,570	37	415	33,732	-	-	287	1,727	45,959	160
平成19年	29,567	42	345	33,333	-	-	266	1,767	47,791	180
平成24年	22,965	33	327	23,094	-	-	156	1,223	33,945	218
平成26年	18,786	34	362	27,162	-	-	173	1,204	32,877	190
平成28年	27,511	41	402	28,950	-	-	170	1,396	39,598	233
令和3年	24,659	38	485	28,969	-	-	166	1,452	39,113	236

資料：商業統計（飲食店データを含まない）、令和3年経済センサス活動調査  
 ※平成12年より前の大型店とは、「大店法」による500㎡以上の店舗であり、平成12年以降は、「大店立地法」による1,000㎡以上の店舗である

### ●卸売業・小売業年間販売額、商店数、従業者の合計●

(単位：百万円)

		平成 11年	平成 14年	平成 16年	平成 19年	平成 24年	平成 26年	平成 28年	令和 3年
卸 売 業	商店数	61	49	37	42	33	34	41	38
	従業者数	559	600	415	345	327	362	402	485
	年間販売額	26,863	31,961	26,570	29,567	22,965	18,786	27,511	24,659
小 売 業	商店数	302	301	287	266	156	173	170	166
	従業者数	1,745	1,711	1,727	1,767	1,223	1,204	1,396	1,452
	年間販売額	36,240	31,971	33,732	33,333	23,094	27,162	28,950	28,969
	売場面積 (㎡)	48,796	46,026	45,959	47,791	33,945	32,877	39,598	39,113
計	商店数	363	350	324	308	189	207	211	204
	従業者数	2,304	2,311	2,142	2,112	1,550	1,566	1,798	1,937
	年間販売額	63,103	63,932	60,302	62,899	46,060	45,949	56,462	53,628

資料：商業統計、令和3年経済センサス基礎調査

## ⑥ 観光

国の指定文化財「木造薬師如来坐像」を有する神積寺、近畿観光百景・県下八景である「七種の滝」、柳田國男生家及び記念館、兵庫文化百選の辻川界限をはじめ国や県の指定・重要文化財などの観光資源を有しています。また、もち麦を生かした特産品化に取り組み、平成7年には「もちむぎのやかた」を開設しました。辻川界限では、柳田國男五兄弟や民俗学を生かした観光拠点としての整備を進めてきたことに加え、平成26年2月に辻川山公園に河童を設置し、併せて妖怪造形コンテストの優秀作品展示や町中に妖怪ベンチを設置するなど妖怪のまちとして各地から脚光を浴びています。

令和元年度には、駅前と辻川に観光交流センターを設置し、民俗学と妖怪を発信するとともに町内の観光拠点として周遊性と滞在時間の延長を推進しています。

### ●観光資源・文化財などの状況●

令和6年6月1日現在

No.	名称	所在地	概要	交通の便
1	七種の滝	田口702	県下八景のひとつで風光明媚名勝地	JR福崎駅西へ10km
2	日光山自然歩道	東田原	県指定の自然歩道	神姫バス日光寺登山口から徒歩
3	神積寺木造薬師如来坐像	東田原1891	国指定文化財 (指定年月日：明治34年8月2日)	神姫バス田尻停留所から1.5km
4	岩尾神社石造鳥居	東田原1935-1	県指定文化財 (指定年月日：昭和44年3月25日)	〃
5	岩尾神社石橋	東田原1935-1	県指定文化財 (指定年月日：昭和45年3月30日)	〃
6	神積寺石造五重塔	西田原752	県指定文化財 (指定年月日：昭和44年3月25日)	〃
7	三木家住宅	西田原1106	県指定文化財 (指定年月日：昭和47年3月24日)	福崎駅からタクシー約10分
8	神積寺阿弥陀種子板碑	東田原1891	県指定文化財 (指定年月日：昭和48年3月9日)	神姫バス田尻停留所から1.5km
9	柳田國男生家	西田原1038-12	県指定民俗文化財の柳田國男生家と記念館 (指定年月日：昭和47年3月24日)	福崎駅からタクシー約10分
10	旧神崎郡役所 (神崎郡歴史民俗資料館)	西田原1038-12	県指定文化財 (指定年月日：昭和62年3月24日)	〃
11	應聖寺庭園	高岡1912	県指定文化財 (指定年月日：平成4年3月23日)	JR福崎駅西へ3.5km
12	小國家住宅	山崎814	国登録文化財 (登録年月日：平成19年12月5日)	JR福崎駅北へ1.5km
13	旧辻川郵便局	西田原1022-1	国登録文化財 (登録年月日：平成20年7月8日)	福崎駅からタクシー約10分

資料：福崎町教育委員会

●福崎町観光客数の推移●

(単位：千人)

年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
日帰り	227	241	329	339	407	390	411
宿泊	7	7	7	7	7	7	7
計	234	248	336	346	414	397	418

(単位：千人)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
日帰り	409	400	481	596
宿泊	7	8	8	8
計	416	408	489	604

資料：兵庫県「観光客動態調査」  
※各年度とも4月1日～3月31日の総計

●福崎町もちむぎのやかた利用者数の推移●

(単位：人)

年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
レストラン	35,152	18,398	41,869	43,043	48,899	46,774	44,966
団体立寄	4,654	1,970	3,225	5,110	2,435	2,107	1,920
計	39,806	20,368	45,094	48,153	51,334	48,881	46,886

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
レストラン	43,006	34,489	34,229	37,580	40,954
団体立寄	2,719	511	895	728	1,250
計	45,725	35,000	35,124	38,308	42,204

資料：福崎町地域振興課  
※各年度とも4月1日～3月31日の総計

●柳田國男記念館入場者数の推移●

令和6年6月1日現在

(単位：人)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
入場者数	7,808	7,221	12,261	13,222	15,809	14,974	14,059

(単位：人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
入場者数	13,000	12,495	9,823	9,481	12,546

資料：柳田國男・松岡家記念館

#### 4-4. 公共公益施設

##### (1) 学校等教育関連施設

児童・生徒を取り巻く環境が大きく変化するなかで、将来を担う子供たちの人格形成に重要な役割を果たすものとして、学校教育の充実が求められています。危機管理対策として県警ホットラインを設置し、児童・生徒の安全も図ってきました。現在、認定こども園6園、小学校4校、中学校2校があり、令和6年現在の園児数は583人、小・中学校の児童生徒数は合わせて1,615人となっています。

##### ●認定こども園・小学校・中学校・高等学校・大学施設の現況●

令和6年5月1日現在

	所在地	学級数	児童生徒数			校舎面積				屋外運動場の面積 (m <sup>2</sup> )	屋内運動場の面積 (m <sup>2</sup> )
			男 (人)	女 (人)	計 (人)	非木造校舎 (m <sup>2</sup> )	木造校舎 (m <sup>2</sup> )	危険校舎 (m <sup>2</sup> )	計 (m <sup>2</sup> )		
福崎幼児園	福崎新448-3	9	69	51	120	1,419	0	0	1,419	2,582	0
高岡幼児園	高岡1956-33	2	10	5	15	766	0	0	766	1,395	0
田原幼児園	西田原1263-4	10	106	80	186	2,350	0	0	2,350	1,897	0
八千種幼児園	八千種276-2	5	34	32	66	1,059	0	0	1,059	1,303	0
姫学こども園	南田原2062	6	42	34	76	688	0	0	688	1,158	0
サルビアこども園	山崎617-7	8	71	49	120	1,183	0	0	1,183	1,433	0
計		40	332	251	583	7,465	0	0	7,465	9,768	0
福崎小学校	馬田169-4	18	222	198	420	5,325	0	0	5,325	8,060	1,137
高岡小学校	高岡1825-1	6	24	25	49	2,338	0	0	2,338	6,728	808
田原小学校	西田原1274	22	232	250	482	4,430	0	0	4,430	9,874	1,220
八千種小学校	八千種300	9	71	68	139	3,473	0	0	3,473	6,935	1,165
計		55	549	541	1,090	15,466	0	0	15,466	31,597	4,330
福崎西中学校	福田597	8	104	118	222	5,022	0	0	5,022	21,580	1,368
福崎東中学校	南田原1200-1	12	165	138	303	4,876	0	0	4,876	24,801	1,211
計		20	269	256	525	9,898	0	0	9,898	46,381	2,579
福崎高等学校	福田234-1	12	220	247	467	13,642	15	0	13,657	26,639	2,477
神戸医療未来大学 (姫路キャンパス)	未来社会学科		74	66	140	22,418	0	0	22,418	14,488	4,794
所在地: 高岡1966-5	健康スポーツ コミュニケーション学科		277	21	298						
計			351	87	438						

資料：福崎町教育委員会

## (2) 公共施設

役場庁舎を中心に官公署施設や教育施設に加え、児童・生徒や老人のための福祉施設や、福崎町立柳田國男・松岡家記念館や文化センター等の文化施設、福崎町エルデホール、さるびあドーム、福崎駅前観光交流センター及び辻川観光交流センターなど多数の公共施設を有しています。

### ● 主な公共施設の現況 ●

令和6年6月1日現在

	名称（通称）	所在地	設置年 (建築)	備考（主な沿革等）
1	福崎町役場庁舎	南田原3116-1	昭和51年	(平成27年耐震補強工事)
2	福崎コミュニティセンター（サルビア会館）	西田原1397-1	昭和53年	
3	福崎町第1老人デイサービスセンター	西治474-6	平成7年	
4	福崎町第2老人デイサービスセンター	大貫446	平成12年	
5	福崎町在宅介護支援センター (すみよしの郷)	大貫446	平成12年	(第2老人デイサービスセンター内)
6	福崎町養護老人ホーム（福寿園）	西田原1037	昭和53年	
7	福崎町文珠荘	東田原1891	平成8年	令和4年1月リニューアルオープン
8	田原幼稚園	西田原1263-4	平成24年	平成2年田原幼稚園建築
9	八千種幼稚園	八千種276-2	平成26年	平成7年八千種幼稚園建築
10	福崎幼稚園	福崎新448-3	平成21年	昭和63年福崎幼稚園建築
11	高岡幼稚園	高岡1956-33	平成27年	
12	子育て支援センター	福崎新448-3	平成21年	(福崎幼稚園内)
13	福崎町東部学童保育園	西田原1454	平成24年	
14	福崎町保健センター	西田原1397-1	昭和61年	
15	福崎町地域包括支援センター	西田原1397-1	昭和61年	(保健センター内)
16	駅前公衆便所	福田302-54	平成21年	
17	辻川界限公衆便所	西田原1036	平成9年	
18	田原文殊公衆便所	東田原1891-8	平成26年	
19	農林業体験学習館（春日ふれあい会館）	八千種3718-1	昭和63年	
20	春日ふれあい広場	八千種3793	昭和63年	
21	福崎町もちむぎのやかた	西田原1022-4	平成7年	
22	福崎町生活科学センター	福田176-1	昭和46年	
23	福崎町工業団地企業会館	西治860-9	昭和63年	(平成29年外壁改修工事)
24	福崎町市川河川公園	福崎新3-2地先	平成11年	
25	イーストパーク	大貫972-1	平成11年	
26	辻川山公園	西田原1031	平成15年	平成30年区域拡大
27	駅前児童公園	福田167-1	平成7年	
28	宮の丘公園	西治1101-1	平成7年	
29	第2イーストパーク	大貫1755-7	令和4年	
30	田尻団地	西田原1792-1	平成13年他	平成13年：第1期工事 平成15年：第2期工事
31	塚本団地	八千種70	平成17年	
32	駅前団地	福田111	令和元年	平成30年～令和元年 建替工事
33	馬田団地	馬田99-1	昭和51年	
34	福崎町第1防災備蓄倉庫	大貫1356	平成11年	
35	福崎町第2防災備蓄倉庫	高岡1564-26	平成22年	(平成22年改造工事)
36	福崎町第3防災備蓄倉庫	福田153	平成29年	
37	田原小学校	西田原1274	昭和55年他	昭和55年校舎・平成10年プール・ 平成28年体育館 (平成22年耐震工事)

	名称（通称）	所在地	設置年 (建築)	備考（主な沿革等）
38	八千種小学校	八千種300	平成3年他	平成3年校舎・平成12年プール・平成19年体育館
39	福崎小学校	馬田169-4	昭和54年他	昭和54年北校舎・昭和56年南校舎・昭和63年体育館（平成22年耐震工事）
40	高岡小学校	高岡1825-1	昭和51年他	昭和52年北校舎・平成3年体育館・平成5年南校舎
41	福崎東中学校	南田原1200-1	昭和55年他	昭和55年校舎・昭和56年体育館（H22年耐震工事）
42	福崎西中学校	福田597	昭和60年他	昭和60年校舎・昭和63年体育館
43	福崎町立図書館	西治360-1	平成17年	
44	福崎町文化センター	福田176-1	昭和46年	
45	福崎町エルデホール	福田116-2	平成5年	
46	八千種研修センター（もちの木会館）	八千種330	昭和59年	
47	福崎町青少年野外センター	田口700-1	昭和45年	平成11年管理棟・平成13年山小屋リフレッシュ
48	神崎郡歴史民俗資料館	西田原1038-12	昭和57年	（昭和57年移築工事）
49	柳田國男・松岡家記念館	西田原1038-12	昭和50年	（平成23年町営化）
50	柳田國男生家	西田原1038-12	昭和48年	（昭和48年移築工事・平成23年町営化）
51	大庄屋三木家住宅	西田原1106-1	平成16年	（平成16年公有化）
52	辻川界隈歴史・文化館	西田原1107-1	平成30年	（平成27年公有化）平成30年移築工事
53	福崎町給食共同調理センター	南田原420-7	平成15年	
54	福崎町民第1グラウンド	西田原845	昭和50年	平成30年グラウンド改修工事
55	福崎町民第2グラウンド	西田原1460	昭和57年	
56	福崎町民第3グラウンド （さるびあドーム）	西治284-3	平成27年	
57	福崎町スポーツ公園	福田1094-48	平成2年	平成8年リフレッシュ工事
58	福崎町第1体育館	福田176-1	昭和51年	（平成28年耐震補強工事）
59	福崎町第2体育館	福田1094-48	昭和45年	（旧福崎西中体育館）
60	工業用水水源地	福崎新328-2	昭和50年	
61	八反田水源地	南田原2513-2	昭和43年	（休止中）
62	福田水源地	福田464-1	昭和40年	（平成28年高度浄水施設整備工事）
63	井ノ口水源地	西田原180	昭和41年	
64	山崎配水池	山崎1005-96	平成27年	（平成27年増設工事）
65	福崎浄化センター	西治301-1	平成17年他	
66	田原中継ポンプ場	南田原2682-1	平成24年	
67	板坂農業集落排水処理施設	高岡1810	平成6年	（平成26年機能強化工事）
68	鍛冶屋農業集落排水処理施設	八千種3912-2	平成6年	（平成26年機能強化工事）
69	余田農業集落排水処理施設	八千種530	平成8年	（平成26年機能強化工事）
70	八千種農業集落排水処理施設	八千種4567	平成13年	（平成26年機能強化工事）
71	大貫農業集落排水処理施設	大貫2059-1	平成11年	（平成26年機能強化工事）
72	田口農業集落排水処理施設	田口319-2	平成11年	（平成26年機能強化工事）
73	福崎駅前観光交流センター	福田302-11	平成30年	
74	辻川観光交流センター	西田原1470-1	平成30年	

### (3) 福祉・医療施設

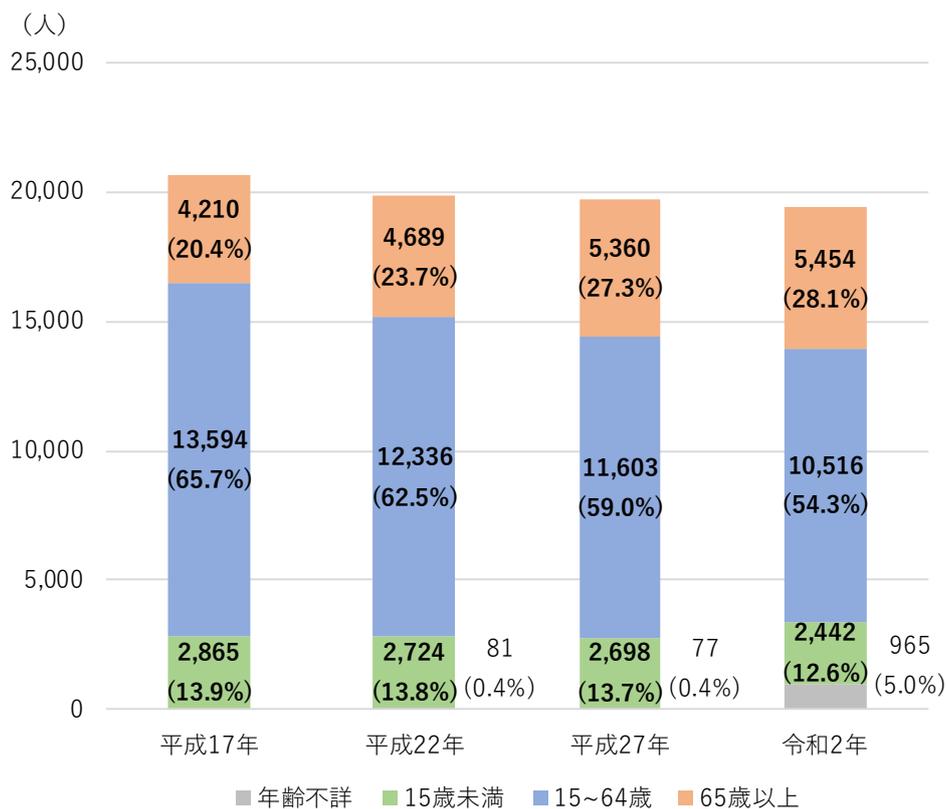
令和2年の国勢調査によると、65歳以上人口は全人口の28.1%を占めており、今後さらに高齢化が進むと見込まれています。また、核家族化の進展や一人暮らしの世帯の増加、寝たきりとなる高齢者の増加が見られ、これに伴い、地域ぐるみで高齢者福祉に取り組む必要があります。

本町では、一人暮らしの高齢者や介護を要する高齢者などに対する在宅生活の支援、老人ホームや在宅介護支援センターの運営、介護サービスの充実など、さまざまな施策を展開してきました。また、高齢者の生きがいづくりと社会参加を促す目的で、文化センターにおいて神崎学園・福寿学園の老人大学講座が開設されています。しかし、受講者や講座内容の固定化がみられ、今後は学習ニーズの適切な把握によって活性化を図る必要があります。さらに、シルバー人材センターなどを通して高齢者の就業機会の提供を行っています。

福祉に携わる人材に限りがある中で、地域の実情に合わせて、福祉施設や人材を有効に活用しながら適切なサービス提供を行っています。

また、高齢者だけでなく、障害者が共に暮らし、支えあうことでお互いの暮らしが豊かになる地域共生社会の実現をめざしています。

#### ● 3区分人口の推移 ●



資料：国勢調査

## 5. 交通条件

### 5-1. 道路網

本町は郡内でも屈指の交通の要衝として知られており、地域の発展や住民の生活を支える重要な役割を担っています。町内には中国縦貫自動車道と播但連絡道路といった高規格道路が交差しており、その交差部には福崎インターチェンジが設置され、広域交通の利便性を高めています。

道路整備の状況を見ると、国道は100%の舗装率となっていますが、県道は約93%、町道では約67%と、道路の種類によって整備状況に差が見られます。

こうした交通網の充実により人や物の流れが活発になる一方で、交通事故の発生件数も多く、交通安全施設の整備や交通安全教育の推進など、事故防止に向けた取り組みが喫緊の課題となっています。

#### ●道路延長などの推移●

令和6年6月1日現在 (単位：m)

		平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
国 道	実延長	3,971	3,971	3,971	3,971	3,971	3,971	3,971
	舗装済延長	3,971	3,971	3,971	3,971	3,971	3,971	3,971
	舗装率 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
県 道	実延長	27,153	27,153	27,153	27,153	27,139	27,145	27,145
	舗装済延長	25,232	25,232	25,232	25,232	25,218	25,224	25,224
	舗装率 (%)	92.9	92.9	92.9	92.9	92.9	92.9	92.9
町 道	実延長	249,770	252,061	253,099	253,099	253,109	251,814	252,075
	舗装済延長	161,109	165,696	167,072	167,072	168,375	168,863	169,736
	舗装率 (%)	64.5	65.7	66.0	66.0	66.5	67.1	67.3

資料：まちづくり課（道路台帳より）  
※有料道路は除く

#### ① 自動車専用道路・一般国道・県道

中国縦貫自動車道と播但連絡道路が交差する広域道路ネットワークの要衝で、福崎インターチェンジがあり、一般国道312号及び県道三木穴栗線が交差しており、本町は広域、地域レベルの両面での交通結節点機能を果たしています。一般国道312号は、姫路市香寺町との境界付近で慢性的な混雑が続いており、広域的な課題として検討が必要となっています。

#### ●自動車専用道路・国・県道の現況●

令和6年6月1日現在 (単位：km)

		路線数 (路線)	実延長 (A)	改良済延長 (B)	改良率 (%) (B/A)	舗装済延長 (C)	舗装率 (%) (C/A)
自動車 専用 道路	中国道	1	7.7	7.7	100.0	7.7	100.0
	播但道	1	3.9	3.9	100.0	3.9	100.0
国道		1	4.0	4.0	100.0	4.0	100.0
県道		6	27.1	21.7	79.8	25.2	92.9
計		9	42.7	37.3	87.1	40.8	95.5

資料：まちづくり課

## ② 町道

町道は、773路線あり、その改良済及び舗装済の比率は、1級町道でどちらも100.0%、2級町道では改良済が69.1%、舗装済が79.7%となっています。しかし、それ以外の狭幅員の道路が、延長距離の約5割を占めており、改良済は28.2%、舗装済は50.2%に留まっており、全体としては改良済が52.8%、舗装済が67.7%となっています。今後も未改良、未舗装の整備促進を図る必要があります。

### ●町道の現況● 令和6年6月1日現在 (単位：km)

区分	1級	2級	その他	計
路線数(路線)	15	254	504	773
実延長(A)	24.6	108.2	119.2	252.0
改良済延長(B)	24.6	74.8	33.6	133.0
B/A(%)	100.0	69.1	28.2	52.8
セメント舗装済延長(C)	0.1	1.5	5.1	6.7
C/A(%)	0.1	1.4	4.3	2.7
高級舗装済延長(D)	21.6	24.7	9.5	55.8
D/A(%)	87.8	22.8	8.0	22.1
簡易舗装延長(E)	2.9	60.0	45.2	108.1
E/A(%)	11.8	55.5	37.9	42.9
舗装計延長(F)	24.6	86.2	59.8	170.6
F/A(%)	100.0	79.7	50.2	67.7
未舗装延長(G)	0.0	22.0	59.4	81.4
G/A(%)	0.0	20.3	49.8	32.3

資料：まちづくり課

## ③ 都市計画道路の状況

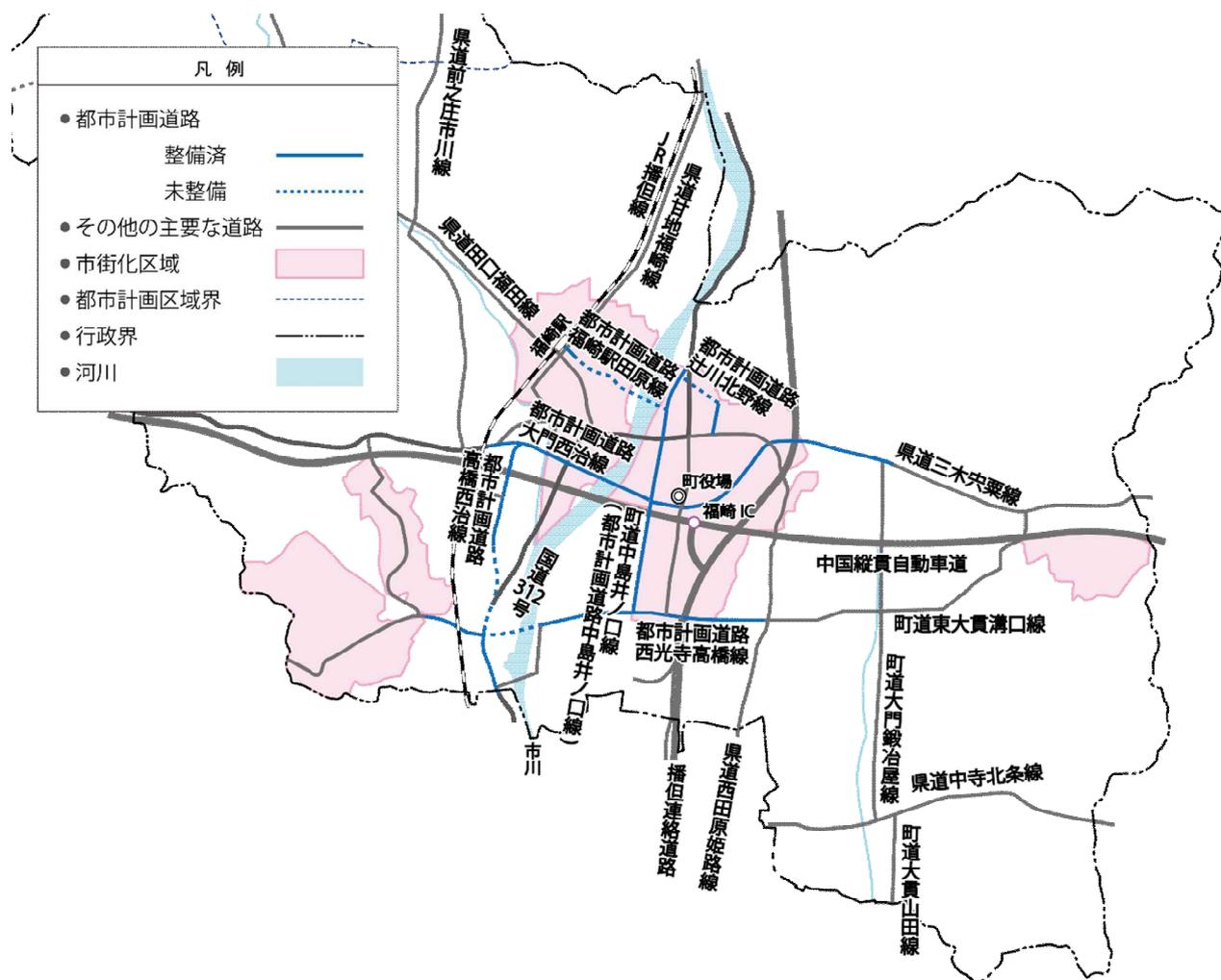
当初、7路線 総延長は15.69kmで計画決定しましたが、効率的な道路整備を進めていくため、路線の必要性を適宜見直し、現在は本町の都市計画道路は6路線が計画決定され、総延長11.21kmに対して、整備済(概成含む)延長9.23kmと整備率は82.3%となっています。

### ●都市計画道路● 令和6年3月31日現在 (単位：m)

名称		幅員	実延長 (A)	整備済延長 (概成含む) (B)	整備率 (概成含む) (%) (B/A)
番号	路線名				
3.4.25	高橋西治線	16	1,830	1,330	72.7
3.4.250	大門西治線	18	3,340	3,340	100.0
3.4.651	西光寺高橋線	16	2,630	2,220	84.4
3.4.654	辻川北野線	16	560	250	44.6
3.4.653	中島井ノ口線	16	1,980	1,980	100.0
3.4.655	福崎駅田原線	14	870	110	12.6
計		-	11,210	9,230	82.3

資料：まちづくり課

●道路網図●



資料：まちづくり課

## 5-2. 公共交通機関

### (1) 鉄道

本町には、姫路市と朝来市和田山町を結ぶJR播但線が市川の西側を南北に走っており、町内にはJR福崎駅があります。年間乗車人員は経年的にみると減少傾向にあります。平成7年～9年度の3カ年で姫路～寺前間29.6kmの電化工事が進められ、平成10年3月14日に電化・高速化されました。電化前後を上りで比較すると福崎～姫路間の本数は6本/日増、平均所要時間は約5分短縮され、年間乗車人員は平成18年をピーク（86.9万人）に減少傾向にあり、令和5年には54.0万人となっています。一方で、駅においてはICOCAカードの利用の開始や、JR福崎駅におけるバリアフリールートの整備を目的としたエレベーターの設置など利便性の向上が図られています。今後も利用促進を図り、乗車人員の維持・増加をめざす必要があります。

### (2) バス

バス路線は、神姫バスが路線バスとして姫路、加西市北条方面を運行し、神姫バスとJRバスが高速バス路線として大阪、岡山県津山方面を運行しています。

なお、神姫バスの瀬加～福崎線、粟賀～福崎線、及び全但バスの阪急三宮～城崎温泉線の福崎停留所の取扱いは、平成20年以降順次廃止となっています。路線バスの運行を継続することは非常に重要であるため、国庫補助等を行い、バス運行事業者と協力しながらバス路線の維持確保を行っています。

巡回バス「サルビア号」は、平成30年10月に大規模な運行再編を行い、買い物困難地域を対象とした買い物便や地域間連携のため市川町連携デマンドタクシーを新規運行しました。また、令和3年4月より、福崎町と姫路市間を運行するコミュニティバスとして「ふくひめ号」が本格運行し、町内外の通勤利用をはじめとしたさまざまな場面で重要な移動手段となっています。安心して暮らせるまちづくりのため、今後も利便性の向上や利用促進を行い地域公共交通の活性化をめざします。

●福崎町巡回バス・コミュニティバスの歴史●

各年度3月31日現在

年度	利用者合計 (人)	対前年比 (%)	日平均 (人)	運行日数 (日)	備考
平成23年	12,283	96.1	34	359	
平成24年	11,397	92.8	34	338	12/3再編(コミバスへ)まちなか便・郊外便
平成25年	13,009	114.1	44	294	
平成26年	14,573	112.0	49	296	4/1川西郊外便を提示定路線へ変更
平成27年	16,619	114.0	56	295	4/1北ノ岡バス停移動
平成28年	17,874	107.5	60	295	
平成29年	19,379	102.5	65	294	4/1神谷バス停移動・10/1吉田西バス停新設
平成30年	18,607	96.0	64	293	10/1再編、市川町連携、買い物バス運行開始
令和元年	19,860	106.7	69	290	10/1再編 川西便路線延長他
令和2年	15,658	78.8	53	294	
令和3年	16,660	106.4	56	295	
令和4年	19,714	118.3	67	294	
令和5年	20,884	105.9	69	300	

資料：福祉課

●ふくひめ号の歴史●

各年度3月31日現在

年度	利用者合計 (人)	対前年比 (%)	日平均 (人)	運行日数 (日)	備考
令和3年	14,590	—	49.5	295	
令和4年	21,073	144.4	86.0	245	4/1再編、土曜日運行の廃止、運行本数の増便他
令和5年	20,373	96.7	83.5	245	

資料：まちづくり課

## 6. 下水道の状況

平成4年度に「福崎町下水道基本構想」ならびに「福崎町公共下水道全体計画」を策定し、市街化区域では公共下水道事業、その周辺地域は特定環境保全公共下水道事業、その他農業振興地域では農業集落排水事業やコミュニティプラント、これら集合処理施設の整備が困難な地区では、小型合併処理浄化槽による個別排水処理事業など、様々な事業を組み合わせることで整備を進め、平成27年度に概成しました。

公共下水道処理施設である福崎浄化センターは、より一層の環境保全に努めるため、全国で初めての高度膜処理方式（凝集剤併用型膜分離活性汚泥方式）を採用し、平成17年3月から供用を行い、接続率は順調に向上しています。長目地区コミュニティプラント処理施設については、令和元年5月末に廃止し、公共下水道へ統合しました。また、福崎浄化センターの長寿命化を図るため、令和元年度にストックマネジメント計画を策定し、計画に基づき、機器整備の維持・更新を行い、良質な下水道サービスを継続的に提供できるよう努めています。農業集落排水処理施設については、令和2年度に最適整備構想を策定し、機器設備の維持・更新を行い、延命化を図る一方で、令和8年度からの公共下水道への順次統合に向けて工事を進めています。

### ●農業集落排水処理施設●

令和6年3月31日現在

種別		農業集落排水処理施設					
地区		板坂	鍛冶屋	余田	大貫	田口	八千種
供用開始年月日		平成6年 11月1日	平成7年 4月1日	平成9年 4月1日	平成11年 9月1日	平成12年 9月1日	平成13年 9月1日
処理区域面積 (事業計画区域面積) (ha)		10	12	16	26	6	15
処理対象人口		590	840	930	1,420	580	1,350
処理能力平均 (m <sup>3</sup> /日)		160.0	227.0	252.0	383.0	157.0	366.0
処理 施設	処理方式	流量調整槽前 置型嫌気ろ床 併用接触 ばっ気方式 (1系列)	流量調整槽前 置型嫌気ろ床 併用接触 ばっ気方式 (1系列)	流量調整槽前 置型嫌気ろ床 併用接触 ばっ気方式 (1系列)	流量調整槽前 置型嫌気ろ床 併用接触 ばっ気方式 (2系列)	連続流入間欠 ばっ気方式	鉄溶液注入連 続流入間欠 ばっ気方式
	施設面積 (m <sup>2</sup> )	1,236	1,053	1,607	1,538	1,207	2,174
	建物面積 (m <sup>2</sup> )	128	123	105	209	164	287
	施設建設費 (千円)	173,555	213,210	267,800	368,105	168,315	273,000
管路 施設	延長 (m)	4,226	6,478	6,386	11,400	4,789	10,283
	ポンプ施設 (箇所)	3	6	5	3	2	10
	建設費 (千円)	237,733	335,929	349,009	603,182	192,256	417,522

資料：上下水道課

●農業集落排水処理施設接続率●

〈農業集落排水処理施設〉

各年度3月31日現在

		平成29 年度	平成30 年度	令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度
板坂	総戸数	127	127	127	127	127	127	127
	接続戸数	116	116	119	119	119	119	119
	接続率 (%)	91.3	91.3	93.7	93.7	93.7	93.7	93.7
鍛冶屋	総戸数	182	183	186	186	186	186	186
	接続戸数	174	175	178	178	178	178	178
	接続率 (%)	95.6	95.6	95.7	95.7	95.7	95.7	95.7
余田	総戸数	233	234	234	235	236	239	240
	接続戸数	210	211	211	213	215	218	220
	接続率 (%)	90.1	90.2	90.2	90.6	91.1	91.2	91.7
大貫	総戸数	333	336	337	338	340	343	344
	接続戸数	283	286	289	292	295	299	302
	接続率 (%)	85.0	85.1	85.8	86.4	86.8	87.2	87.8
田口	総戸数	88	88	88	88	90	90	90
	接続戸数	87	87	87	87	89	89	89
	接続率 (%)	98.9	98.9	98.9	98.9	98.9	98.9	98.9
八千種	総戸数	316	318	320	321	321	321	322
	接続戸数	243	246	249	252	252	253	257
	接続率 (%)	76.9	77.4	77.8	78.5	78.5	78.8	79.8

資料：上下水道課

●福崎浄化センターの概要●

供用開始年月	平成17年3月	
事業計画区域面積	684.4ha	
計画処理人口	15,900人	
処理方式	凝集剤併用型膜分離活性汚泥法	
日最大処理能力	10,500m <sup>3</sup> /日	
敷地面積	23,800m <sup>2</sup>	
建物面積	5,118m <sup>2</sup>	
延長	149,430m	令和5年度末
ポンプ施設		
中継ポンプ場	1か所	令和5年度末
マンホールポンプ	39か所	令和5年度末
建設費（処理場）	6,950百万円	

資料：上下水道課

●公共下水道の整備状況●

各年度3月31日現在

分 区 名	地区名	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
		面積	整備率	面積	整備率	面積	整備率	面積	整備率
		ha	%	ha	%	ha	%	ha	%
市川右岸	新町	39.3	100	39.3	100	39.3	100	39.3	100
	馬田	20.0	100	20.0	100	20.0	100	20.0	100
	山崎	44.0	100	44.0	100	44.0	100	44.0	100
	駅前・福田	77.1	100	77.1	100	77.1	100	77.1	100
	桜	8.0	100	8.0	100	8.0	100	8.0	100
	長野	8.1	100	8.1	100	8.1	100	8.1	100
	神谷	7.3	100	7.3	100	7.3	100	7.3	100
	西谷	22.9	100	22.9	100	22.9	100	22.9	100
	西治	113.5	100	113.5	100	113.5	100	113.5	100
	高橋	43.9	100	43.9	100	43.9	100	43.9	100
	板坂	8.9	100	8.9	100	8.9	100	8.9	100
	田口	8.0	100	8.0	100	8.0	100	8.0	100
	小計	401.0	100	401.0	100	401.0	100	401.0	100
市川左岸 第1	西光寺	3.6	100	3.6	100	3.6	100	3.6	100
	吉田	7.5	100	7.5	100	7.5	100	7.5	100
	西野・西野野垣内	7.5	100	7.5	100	7.5	100	7.5	100
	井ノ口	3.2	100	3.2	100	3.2	100	3.2	100
	北野	33.4	100	33.4	100	33.4	100	33.4	100
	辻川	22.5	100	22.5	100	22.5	100	22.5	100
	田尻	45.5	100	45.5	100	45.5	100	45.5	100
	大門	30.1	100	30.1	100	30.1	100	30.1	100
	加治谷	6.6	100	6.6	100	6.6	100	6.6	100
	小計	159.9	100	159.9	100	159.9	100	159.9	100
市川左岸 第2	上中島								
	中島	17.7	100	17.7	100	17.7	100	17.7	100
	西光寺	52.9	100	52.9	100	52.9	100	52.9	100
	八反田	13.6	100	13.6	100	13.6	100	13.6	100
	吉田	21.7	100	21.7	100	21.7	100	21.7	100
	北野	5.0	100	5.0	100	5.0	100	5.0	100
	田尻	4.0	100	4.0	100	4.0	100	4.0	100
	小計	114.9	100	114.9	100	114.9	100	114.9	100
市川左岸 第3	長目	8.6	0	8.6	0	8.6	0	8.6	100
	小計	8.6	0	8.6	0	8.6	0	8.6	100
	合計	684.4	98.7	684.4	98.7	684.4	98.7	684.4	100

資料：上下水道課

●公共下水道の接続状況●

各年度3月31日現在

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総戸数	5,389	5,397	5,429	5,538	5,720	5,800	5,847	5,885	5,921
接続戸数	3,893	4,010	4,102	4,248	4,440	4,527	4,621	4,712	4,792
接続率(%)	72.2	74.3	75.6	76.7	77.6	78.1	79.0	80.1	80.9

資料：上下水道課

## 7. 土地利用状況

### (1) 土地利用現況

本町の土地利用の約60%は、北西部および東部に広がる1,958haの山林と、市川を挟んで東部・西部に広がる805haの農地など、自然的土地利用によって構成されています。

土地利用としては、農地の転用がある程度進み、住居系、商業系、工業系の混在がみられます。市街地は、JR福崎駅周辺や市川の東側に広がり、福崎インターチェンジ周辺や県道三木穴栗線沿いに加え平成24年に全線開通した町道中島井ノ口線沿いに新たな市街地が形成されています。工業地は、福崎工業団地・福崎企業団地が整備された南西部、福崎町東部工業団地が整備された東部に形成されています。

農地については、市街化調整区域内の農業振興地域内に多くみられ、町内19集落ではほ場整備も実施されています。市街化区域周辺では、スプロール的な開発や面的整備の立ち遅れにより農地と宅地が混在している状況が見受けられますが、今後は都市農業の多面的機能の評価や人口減少による宅地需要の低下などの状況を踏まえ、今後も存続する都市農地については、生活に密着した農空間として位置づけ、防災や景観などに有益な空間として捉えることも重要になります。

#### ●土地利用状況の推移●

各年1月1日現在 (単位: ha)

	田	畑	宅地	山林	原野	雑種地	その他	計
平成22年	759	91	494	1,933	47	174	1,084	4,582
平成23年	759	91	495	1,932	46	174	1,085	4,582
平成24年	758	91	496	1,932	46	173	1,086	4,582
平成25年	755	92	490	1,932	46	176	1,091	4,582
平成26年	754	92	493	1,932	45	175	1,091	4,582
平成27年	750	92	492	1,944	45	179	1,077	4,579
平成28年	749	92	494	1,943	45	180	1,076	4,579
平成29年	743	90	494	1,943	45	184	1,080	4,579
平成30年	739	90	495	1,943	45	187	1,080	4,579
平成31年	737	90	497	1,943	45	189	1,078	4,579
令和2年	735	89	499	1,943	45	188	1,080	4,579
令和3年	731	89	501	1,943	45	190	1,080	4,579
令和4年	725	89	505	1,942	45	192	1,081	4,579
令和5年	721	89	510	1,942	45	190	1,082	4,579
令和6年	719	86	511	1,958	41	193	1,071	4,579

資料：固定資産概要調書

※ 平成26年全国都道府県市区町村別面積調により町区域面積が4,582haから4,579haに修正された

## (2) 法指定状況

町全域のうち、北西部の七種山系の一部を除く3,787ha（総面積の約82.7%）が都市計画区域に指定されています。このうち市街化区域には、市川をはさむ既成市街地と西部及び東部工業団地をあわせた430ha（都市計画区域の約11.4%）が設定されています。市街化調整区域においては、農業振興地域が広がっています。

また、平成3年及び7年に工場立地法の工場適地を適用し、福崎企業団地、福崎町東部工業団地が造成されました。

宅地造成等規制法に基づき、昭和48年に宅地造成工事規制区域を指定していましたが、令和3年7月静岡県熱海市で大雨に伴い盛土が崩壊し、大規模な土石流災害が発生したことや、盛土等の規制が必ずしも十分でないエリアが存在していることを踏まえ、宅地造成等規制法が抜本的に改正され、宅地造成及び特定盛土等規制法が令和5年に施行されました。それに伴い、令和7年4月に兵庫県では、県内全域<sup>\*</sup>を宅地造成等工事規制区域または特定盛土等規制区域に指定し、本町においても市街化区域・市街化調整区域は宅地造成等工事規制区域に、その他の区域は特定盛土等規制区域の指定を受け、土地の用途にかかわらず危険な盛土等を包括的に規制しています。

<sup>\*</sup>ただし、兵庫県知事が規制区域の指定を行わない区域は除く

### ●法令に基づく地域等の指定状況●

地域等の名称	指定年月日	根拠法令
保安林指定	明治30年	森林法
砂防指定	昭和22年	砂防法
鳥獣保護区	昭和61年	鳥獣保護、狩猟に関する法律
都市開発区域	昭和38年	近畿圏整備法
都市計画区域	昭和42年	都市計画法
市街化区域・市街化調整区域	昭和46年	都市計画法
農業振興地域、農用地区域	昭和47年	農業振興地域の整備に関する法律
環境緑地保全地域	昭和57年	環境の保全と創造に関する条例
工場適地（福崎企業団地）	平成3年	工業立地法
工場適地（福崎町東部工業団地）	平成7年	工業立地法
宅地造成等工事規制区域、 特定盛土等規制区域	令和7年	宅地造成及び特定盛土等規制法

## 8. 開発動向

### (1) 市街地開発の状況

既成市街地、特に中心市街地は、長い歴史のなかで文化、伝統を育み、各種の機能を培ってきました。しかし、近年、モータリゼーションの進展や消費者のライフスタイルの変化などを背景として、既成市街地における空き店舗の増加をはじめとする商業機能の低下、居住環境整備の遅れ、防災上の不安など既成市街地の衰退・空洞化という問題が深刻化してきています。

現在、市街化区域内には、農地、低未利用地が多くあります。しかし、一定規模のまとまった空地のある区域以外では大々的な面整備の可能性は低いことから、開発・建築行為の質的向上や既存道路の一部の改修等を適切に誘導することにより市街地の修復、改善が順次進んでいくことが望まれています。

また、平成18年2月にJR福崎駅周辺における交通結節点機能の充実を図るため、駅南に交通広場の整備を行いました。平成26年度からは社会資本総合整備計画「訪れやすく住みやすいまち福崎」の採択を受け、JR福崎駅周辺及び辻川界隈の整備を実施し、平成31年4月に駅前交通広場を供用開始し、令和元年10月には駅前交流広場や駅前及び辻川観光交流センターがオープンしました。

将来的な土地利用の観点からは、平成29年3月に福崎町立地適正化計画を策定し、居住誘導区域や都市機能誘導区域を設定しました。また平成30年3月には地域公共交通のマスタープランとなる福崎町地域公共交通網形成計画を策定し（令和6年3月に福崎町地域公共交通計画として更新）、立地適正化計画との連携を図りながらコンパクトプラスネットワークのまちづくりを推進しています。さらに、一般利用者、県立播磨福崎高校、神戸医療未来大学の利用者の利便性向上のため、自由通路の設置や福崎駅西の整備を検討する必要があります。

なお、平成15年度に指定された約20haに及ぶ福崎駅周辺の防災再開発促進地区では、地域住民との協力のもとで防災上危険な木造老朽家屋の建て替えの促進と道路、公園などの計画的な配置による、安全・安心なまちづくりの推進が望まれています。防災再開発促進地区については、指定後に木造老朽家屋の建替などが一定進んだことや、福崎駅周辺整備事業が進捗し、駅前広場の整備など防災面での向上が図られたことから令和2年度末に区域の見直しを行いました。

また、増加する空家を、働き方の多様化や地方回帰に対応する居住の受け皿として有効活用するため、兵庫県の「空家等活用促進特別区域の指定等による空家等の活用の促進に関する条例（空家活用特区条例）」に基づき、令和6年に本町全域を「空家等活用促進特別区域」に指定しました。これらの区域では、空家等活用支援事業の補助金や空き家バンクへの登録サポートなどにより、空家の利活用を促進し、また、市街化調整区域においては、当制度における規制緩和により転出を抑制し転入を促進することで、定住人口の維持及び居住環境の保全、地域活性化を図ります。

### (2) 開発許可の状況

宅地の面積は、行政区域全体で昭和50年には約231haで全体の5%でしたが、令和6年現在は約511haで全体の10%を超えています。

年度別の新築動向は、昭和63年に建築件数がピークを迎え、特に専用住宅の新築が141件とバブル期の影響により多くなりました。その後は概ね60～80件程度で平均化しています。また、昭和40年と平成17年及び平成25年における建築物の分布をみると、県道三木穴栗線や町道中道線、町道中島井ノ口線沿道を中心に田原地区において多くの新築が行われています。また、市街化区域においては、ミニ

開発による専用住宅の増加も多く見られ、平成28年度以降は住宅や長屋住宅の開発が活発となっています。

また、本町の工業団地の動向は、昭和56年に福崎工業団地が完成し、以降平成6年まで拡張が行われてきました。平成7年には福崎企業団地が、平成9年には福崎町東部工業団地が完成し、本町では3か所の工業団地が形成されております。近年では、令和3年に福崎町東部工業団地が拡張され、安定した雇用を創出し、福崎町の活性化に寄与しています。

市街化調整区域では（旧）既存宅地制度や（旧）住宅地造成事業法による開発はありますが、既存宅地制度が平成18年度に完全に廃止されて以降は建築についてより厳しい開発抑制に繋がっています。兵庫県は、市街化調整区域のコミュニティ維持や産業の振興等に対応するため平成14年に都市計画法施行条例による特別指定区域制度を制定しました。本町においても平成16年には西大貫区で地縁者住宅及び新規居住者住宅、平成19年には町内全域の27の市街化調整区域で地縁者住宅区域の設定を行いました。

その後、平成27年兵庫県が調整区域の多様な地域課題等にきめ細かく対応できるよう、都市計画法施行条例を改正し、9種類の用途型特別指定区域制度と4種類の目的型特別指定区域制度を9種類の目的型特別指定区域制度に統合・再編を行う見直しを実施しました。この見直しに合わせて本町でも特別指定区域の見直しを実施しました。

●土地利用状況の推移●（再掲）

各年1月1日現在（単位：ha）

	田	畑	宅地	山林	原野	雑種地	その他	計
平成22年	759	91	494	1,933	47	174	1,084	4,582
平成23年	759	91	495	1,932	46	174	1,085	4,582
平成24年	758	91	496	1,932	46	173	1,086	4,582
平成25年	755	92	490	1,932	46	176	1,091	4,582
平成26年	754	92	493	1,932	45	175	1,091	4,582
平成27年	750	92	492	1,944	45	179	1,077	4,579
平成28年	749	92	494	1,943	45	180	1,076	4,579
平成29年	743	90	494	1,943	45	184	1,080	4,579
平成30年	739	90	495	1,943	45	187	1,080	4,579
平成31年	737	90	497	1,943	45	189	1,078	4,579
令和2年	735	89	499	1,943	45	188	1,080	4,579
令和3年	731	89	501	1,943	45	190	1,080	4,579
令和4年	725	89	505	1,942	45	192	1,081	4,579
令和5年	721	89	510	1,942	45	190	1,082	4,579
令和6年	719	86	511	1,958	41	193	1,071	4,579

資料：固定資産概要調査

※ 平成26年全国都道府県市区町村別面積調により町区域面積が4,582haから4,579haに修正された

### (3) 農地転用の状況

農用地の減少した集落は30集落あり、その多くが住宅への転用による減少となっています。農地転用面積は、平成28年～令和2年までは約4～6haで推移し、令和3年～5年までの3年間は約2～3haと減少しました。令和元年以降の5年間に於ける住宅用地の転用面積は、平均して1ha前後の状況となっています。

#### ●農用地の転用面積の推移●

各年度3月31日現在 (単位：ha)

	住宅用地	道路・鉄道 水路用地	工場及び露 天資材置場	植林	※その他 施設用地	転用 面積計
平成23年	0.36	1.64	0.87	0.46	0.38	3.71
平成24年	1.11	0.11	0.61	0.07	2.19	4.09
平成25年	1.10	0.58	0.04	0.03	3.26	5.01
平成26年	1.16	1.50	0.35	0	2.50	5.51
平成27年	1.18	0.49	0.24	0	1.34	3.25
平成28年	1.71	0.86	0.32	0	1.12	4.01
平成29年	1.94	0.610	0.810	0	1.88	5.24
平成30年	2.09	0.272	0.709	0	1.17	4.25
令和元年	0.09	0.00	0.74	0	4.33	5.16
令和2年	1.51	0.00	1.77	0	3.43	6.71
令和3年	0.93	0.03	1.26	0	1.69	3.91
令和4年	1.10	0.01	0.65	0	1.39	3.15
令和5年	0.46	0.02	0.78	0	1.39	2.65

資料：農業委員会

※その他の施設用地は農業用倉庫・事務所・店舗・露天駐車場等  
※仮設・一時転用等除く

### (4) 農業関連整備状況

町域の農振農用地面積は580.1haであり、そのうち371.9ha（64.1%）についてはほ場整備が完了しており、現在整備中の高岡福田地区、令和6年度事業採択の山崎地区の整備が完了すれば、町域におけるほ場整備率は約77%となります。

また、町域に存在するため池の数は約180か所あり、多数のため池の構造が土造で築造後150～200年を経過しており、老朽化が著しく、被害発生が危惧されています。そのうち決壊した場合の浸水区域に家屋等が存在し、人的被害を与えるおそれのある防災重点ため池は64か所にのぼります。また、防災重点ため池を含む危険なため池については、5か年毎に定期点検を実施し、ため池の健全度を確認しています。ため池整備事業については、（桜）上池、三谷池、直谷池、大門大年谷池、板坂奥池及び（南大貫）宮の池の6つのため池が老朽度、耐震性及び下流への影響を勘案して優先的に整備する要早期改修ため池に指定されており、令和6年度までに（桜）上池、三谷池の改修工事が完成しており、直谷池、大門大年谷池及び板坂奥池についても逐次改修を進めます。

## 第2章 地域住民の意向把握

平成18年3月に土地利用基本計画を策定した際には、市街化調整区域全体の土地利用の方向を示す「町土地利用基本計画」及び町土地利用基本計画に沿った開発行為等を認めていく「特別指定区域」の検討にあたり、市街化調整区域の土地利用上の問題点や将来の望ましい土地利用のあり方などについて、地域住民が現在、どのように考えているのかを把握することを目的にアンケート調査を実施し、地域住民の意向把握に努めました。

その結果を受け、本町では平成19年1月に特別指定区域のメニューの内、集落周辺に適法に10年以上居住したことがある人の住宅が建築できる地縁者の住宅区域を市街化調整区域の町内全域27地区で指定しました。指定後約8年が経過した平成27年度末時点で、平成16年に指定した西大貫地区の指定区域実績も含め、地縁者住宅の建築実績は129件あり、集落の活力維持に一定の効果を発揮しました。

しかし、特別指定区域の指定後も人口減少、少子高齢化が進行し、地域活力維持が困難な集落が発生した状況を踏まえ、兵庫県は平成27年4月から特別指定区域制度の見直しを行ないました。本町においても、集落の現状把握と今後の土地利用方針を確認するために平成27年5月～10月にかけて各集落（自治会）へのヒアリングや説明会を実施し、その結果を受け、土地利用基本計画と特別指定区域の大幅な見直しを行い、新規居住者の住宅区域（現行条例の地域活力再生等区域）及び地縁者の小規模事業所区域（現行条例の地域活力再生等区域）の指定を拡大しました。その後も土地利用基本計画は適宜見直しを実施してきました。

特別指定区域においては、前回の区域の見直しから一定の期間が経過しており、集落の現状や将来の土地利用方針が変化している可能性を踏まえ、区域の見直しが必要であると考えられます。したがって、本町では令和4年～令和6年にかけて各集落でヒアリングを実施し、それらを受けて、今回新たに土地利用基本計画及び特別指定区域の見直しに向けての検討を進めました。

今回の土地利用基本計画の見直しでは、集落区域について、長目地区、八反田地区、井ノ口地区、大門地区、南大貫地区、東大貫地区、余田地区、庄地区、鍛冶屋地区、山崎地区、桜地区、西治地区で見直しを行い、新たに約4.7haを指定、また、特定区域について、長目地区、八反田地区、井ノ口地区、大門地区、南大貫地区、庄地区、福田地区、西治地区で見直しを行い、新たに約5.8haを指定しました。

## 第3章 土地利用計画の見直し

### 1. 第6次総合計画での位置付け

福崎町土地利用基本計画は、令和6年3月に第6次福崎町総合計画を策定しており、土地利用の概念を踏まえて、9つのゾーンに分けて土地利用の方向性を示しています。

#### ① 住宅ゾーン

住宅ゾーンは、主として町中央部の市街化区域で形成し、良好な住宅地づくりを進めます。

既存住宅地については、快適で住みよいまちづくりへの指導と誘導を進め、良好な住環境の整備と合理的な土地利用の実現に努めます。

JR福崎駅周辺は、公共交通機関利用者や近隣住民の利便性が向上する施設が整備された住宅ゾーン及び来訪者に対する交流拠点として、“まちの顔”と位置づけ、本町の玄関にふさわしい土地利用を進めます。

また、市街化区域内の農地などの未利用地については、民間開発の誘導などにより、良好な住宅地の供給を図ります。

#### ② 田園居住ゾーン

田園居住ゾーンは、住宅ゾーンに隣接または近接する市街化調整区域内の既存集落などで形成し、一定の条件を満たす地区において、地縁者や新規居住者の住宅の建築及び地域や日常生活に必要な施設の立地の促進を図ります。

#### ③ 農業振興ゾーン

農業振興ゾーンは、市街化区域を除く市川両岸の平野や七種川の上流地域および平田川流域に展開する農地、ため池、集落で形成し、農地として生産の場であるとともにゆとりと広がりのある美しい田園景観を有するゾーンです。したがって、豊かな自然と美しい景観を保全しながら、農業振興地域では、農業生産の基盤を強化するため、ほ場整備などを計画的に推進します。

#### ④ 森林保全ゾーン

森林保全ゾーンは、北西部と東部に位置する広大な森林で、恵まれた自然環境の一つであり、水源のかん養、保健・レクリエーション、地球温暖化防止、山地災害防止などの多面的機能を持ちあわせたすぐれた自然景観を有するゾーンです。したがって、豊かな自然と美しい景観の総合的な管理による保全と整備に努めます。

#### ⑤ 商業ゾーン

商業ゾーンは、福崎インターチェンジ周辺および県道三木穴粟線沿いなどで形成し、商業の活性化と住民サービスの向上を図るため、商工会などと連携し、地域生活を支える既存商業地などの活性化に取り組みます。

インターチェンジ周辺などは住民及び町外からの来訪者対応と位置づけて、道路整備によるJR福崎駅周辺への拡大を想定し、健全な広域商業の拠点地区としての育成に努めます。

## ⑥ 工業ゾーン

工業ゾーンは、中国縦貫自動車道南側の東西2ヶ所に立地する福崎工業団地・福崎企業団地と福崎町東部工業団地で形成し、工業団地の拡充も視野に入れながら、道路網の整備、既存産業との技術、情報、人的交流などへの配慮に努め、良好な工業団地としての充実に努めます。

## ⑦ 文化ゾーン

文化ゾーンは、辻川界隈、文化センター・エルデホール周辺、図書館周辺の3地区で形成し、風格のあるまちづくりの拠点として、各々、歴史文化・観光資源の保全・活用、文化拠点として、交流・文化・レクリエーション拠点としての整備・充実に努めます。

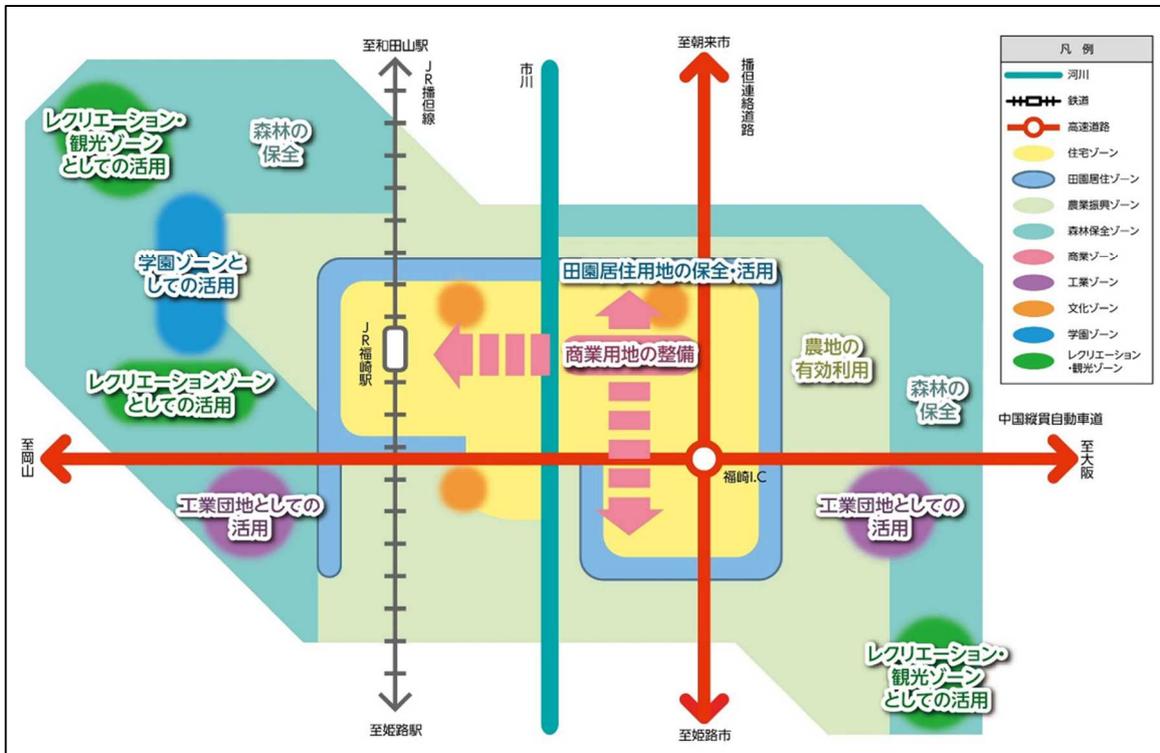
## ⑧ 学園ゾーン

学園ゾーンは、神戸医療未来大学や、大学が所有する施設周辺で形成し、風格のあるまちづくりの拠点として、行政や町民、企業などとの連携の強化を進めます。

## ⑨ レクリエーション・観光ゾーン

レクリエーション・観光ゾーンは、七種川上流の青少年野外活動センターや八千種自然活用村を中心とする区域、さるびあ公園周辺の区域とゴルフ場で形成し、町内外すべての人々の健康づくりやレクリエーションの場として活用を図ります。

### ●福崎町第6次総合計画における土地利用概念図●



## 2. 土地利用の基本方向

本町の市街化調整区域における現状、上位・関連計画等における位置づけ、地域住民の意向等を踏まえつつ、先に整理した土地利用上の問題点や都市計画上の課題を解消していくために、市街化調整区域における総合的な土地利用の基本方向を、国土利用計画法（昭和49年法律第92号）第9条第2項第1号から第5号に掲げる5つの地域の範囲を地形図に表示した「福崎町土地利用基本計画図」と同条第3項に規定する「土地利用の調整等に関する事項」を記載した計画書により示します。またこの計画は、兵庫県都市計画施行条例第8条に定める特別指定区域の区域指定を行うための根拠資料とします。

### 2-1. 森林資源及び地域資源の保全・活用

町域の約54%を占める森林については、国土保全や水源かん養、保健文化、生活環境、自然環境の保全といった多様な公益的機能を有しており、地域住民の生活に大いに貢献しています。

よって、これら森林のもつ機能を総合的に発揮し得るよう、適正な維持・管理活動を通じて、豊かな自然と美しい里山景観の保全と整備を図るものとします。

また、河川や水路、社寺境内樹林地（鎮守の森）、文化財等の歴史的文化的資源については、地域を象徴する貴重な資源として保全を図るものとし、併せて観光資源として活用を図ります。

### 2-2. 優良農地の保全

市街化調整区域に広がる優良農地については、食料生産の場であり、また、生態系を含めた地域環境を維持し、田園風景を構成するという多面的な機能を有した重要な資源です。

よって、集落周辺や幹線道路沿道等の農地の無秩序な開発を抑制し、ほ場整備が完了した優良な農地については、豊かな自然と美しい景観を保全するとともに、農業振興を図るものとします。

また、ほ場整備の計画的な推進、営農組織の育成等により耕作放棄地や遊休農地の解消に努めるとともに、都市と農村の交流を進めることで、農地の有効利用を図るものとします。

### 2-3. 集落環境の維持・保全

町民のおよそ約42%が居住する市街化調整区域内の集落では、住民の高齢化や若年層の流出等により、活力が失われつつあります。特に、団魂ジュニア世代の高齢化により、生産年齢人口は急激に減少し、地域活力の低下や地域コミュニティの衰退が懸念されます。

よって、集落地については、無秩序な開発を抑制しつつ、一定の条件を満たす地区では、特別指定区域制度の活用等により、地縁者の住宅を中心に建築が可能となるよう調整し、地域の活力の維持・保全を図るものとします。

また、人口の減少が進む集落地等については、人口動態などを勘案しつつ、新規居住者の住宅や生活利便施設等の立地・導入を、本計画に基づく地域の整備計画として検討しながら進めていくものとします。

### 2-4. 都市的土地利用の適正な誘導

地域の活性化に資する幹線道路沿道の商業施設や流通業務施設、地域の雇用にも繋がる工業系施設等については、周辺の集落環境や田園環境との調和に配慮した適切な位置づけを検討し、調整区域の地区計画や地域の整備計画による特別指定区域にかかり特定区域として定めるなど、無秩序な拡大や用途変更などを抑制しつつ計画的かつ適正な誘導を図り地域の活性化を図るものとします。

### 3. 土地利用区分（ゾーン区分）の設定

市街化調整区域の土地利用区分にあたっては、豊かな地域環境を形成していく観点から、県の「緑豊かな地域環境の形成に関する条例（平成6年3月制定条例第16号）」の環境形成区域の区分などを参考に、第3号区域を農業区域と集落区域に区分し、全体として5区域に区分することを基本とします。

合わせて、国土利用計画法に基づく土地利用基本計画は5地域に区分し、都市計画法、農業振興地域の整備に関する法律、森林法、自然公園法、自然環境保全法、土砂災害防止法に基づく土地利用の規制区域と連動して総合的な調整を行っており、この5区分との整合性も図ることとします。

#### 3-1. 土地利用区分の基本的な考え方と誘導方針

##### （1）保全区域

保全区域は、森林や里山、社寺境内樹林地（鎮守の森）などの良好な自然環境の保全を図るべき区域、森林などの様々な公益的機能を考慮し、地域の貴重な資源として、自然環境、生態系などの保全、土地の形質などの保全を図るべき区域に設定します。

また、土砂災害特別警戒区域に指定された区域については、災害の危険性が非常に高いため、土地の形質の保全を図るべき区域に設定します。

この区域については、原則として土地利用転換を認めません。

また、豊かな自然を活用するためのレクリエーションなどを目的とした小規模な施設整備については、周辺環境との調和を満たす場合に限り可能とします。

そして、里山や社寺境内樹林地（鎮守の森）、墓地などについては、地域住民のかけがえのない資源として維持保全していきます。

##### （2）森林区域

森林区域は、森林としての土地利用を通じて、森林が持つ多面的機能の発揮を図り、森林としての地域環境の形成を図るべき区域に設定します。

この区域については、都市的土地利用や開発、施設整備については抑制します。また、森林資源を生かし、自然とのふれあいを中心とした文化、レクリエーションなどの場を提供します。

##### （3）農業区域

農業区域は、農業の振興を図るとともに、農業の営みを通じて、農地が持つ多面的機能の発揮を図るべき区域に設定します。

この区域については、優良農地を保全するため、農業生産活動や集落と関連のない土地利用や開発、施設整備のための土地利用転換は抑制します。

また、観光農業など、豊かな田園環境を生かした体験、交流の場を提供します。

##### （4）集落区域

集落区域は、既存の住宅を中心に、良好な生活環境の保全と創造を図るべき区域、生活の利便性や快適性を得るために、区域における生活関連施設や公共公益施設などの効率的整備を促進し、より良い居住環境の形成に配慮すべき区域に設定します。

この区域については、農業生産活動や集落との関連がなく、良好な集落環境の形成に支障を及ぼすような都市的土地利用や開発は抑制します。

また、商業・業務施設については、日常生活用品の販売など小規模なものとします。

さらに、既存集落のコミュニティと一体となった計画的な住宅供給については、可能とします。

そして、周辺環境と調和したゆとりのある生活空間の保全に配慮するとともに、基本的には低層住宅を主とした建築物の誘導を図ります。

(土砂災害警戒区域を含む地区での警戒避難体制の確保及び地区への周知方法)

土砂災害警戒区域を含む地区での土地利用に関しては、町内ハザードマップの全戸配布による周知に加え、各地区での自主防災訓練の奨励・補助を行い、警戒避難体制の確保及び地区避難計画、地区ハザードマップの作成を推奨します。

## (5) 特定区域

特定区域は、地域の活性化を図り、周辺の環境に配慮しつつ、一定の開発を計画的かつ適正に誘導すべき区域に設定します。

この区域については、他の区域では許容されない土地利用について、周辺の営農環境、生活環境及び田園景観などとの調整が図られ、また地域の活性化に資するものは許容します。

さらに、快適でゆとりある居住空間を備えた一定のまとまりのある住宅地の形成については可能とします。

そして、雇用の場の創出や定住促進に資する生産流通、商業などの産業立地を可能とします。

## 3-2. 区域設定基準と区域設定

### (1) 保全区域

保全区域は、以下に示すものに該当する区域について設定することを基本とします。

#### ①個別規制法等に基づく区域

規制の強い地域（調整青地地域）の内、

- ・森林法に基づく国有林及び地域森林計画対象民有林の保安林
- ・河川法に基づく河川区域
- ・兵庫県立自然公園条例に基づく県立自然公園等の特別地域
- ・文化財保護法に基づく史跡・名勝・天然記念物

規制の弱い地域（調整白地地域）の内、

- ・県立自然公園等の普通地域
- ・県の環境の保全と創造に関する条例に基づく環境緑地保全地域の普通地区
- ・土砂災害防止法に基づく土砂災害特別警戒区域

#### ②良好な自然環境を有する里山、丘陵、河川、水路、保全すべき緑地等

#### ③社寺境内地、鎮守の森等の貴重な区域

#### ④公益的機能が高い森林・樹林地等の保全すべき緑地

### (2) 森林区域

森林区域は、保全区域に該当しない森林で、以下に示すものに該当する区域について設定することを基本とします。

①個別規制法等に基づく区域

規制の弱い地域（調整白地地域）の内、

- ・森林法に基づく地域森林計画対象民有林の保安林以外（鳥獣保護区、砂防指定地も含む）

②林業の振興に必要な森林

③自然とふれあう場となっている又は整備する区域、憩いの空間の確保が可能な区域

④一体のまとまりのある森林

⑤その他、法令及び条例等による区域以外の山林

### （３）農業区域

農業区域は、農業の振興を図るべき区域で、以下に示すものに該当する区域について設定することを基本とします。

①個別規制法等に基づく区域

規制の強い地域（調整青地地域）の内、

- ・農業振興地域の整備に関する法律に基づく農用地区域（農振青地地域）

規制の弱い地域（調整白地地域）の内、

- ・農業振興地域の農用地区域以外（農振白地地域）
- ・農地法による甲種農地及び第 1 種農地

②農用地区域周辺で、農用地と一体的に農業振興を図るべき区域

③農業の振興に不可欠な農地とため池及び用水路等の農業用施設、農家住宅等が一体となっている区域

④現在、農業生産は行われていないが（耕作放棄地、荒地等）、農業振興を図るべき区域

### （４）集落区域

集落区域は、既存の集落及びこれを中心として集落のコミュニティを形成すべき区域で、以下に示すものに該当する区域について設定することを基本とします。

①連担して集落形成がなされている既存集落の区域

②既存集落の拡張が見込まれる区域

③集落における生活関連施設や小規模な商業施設等を適切に立地させる必要がある区域

④個別規制法等に基づく区域

規制の強い地域（調整青地地域）の内、

- ・農業振興地域の整備に関する法律に基づく農用地区域（農振青地地域）

甲種農地及び第 1 種農地及び用水の確保等農業生産環境に支障を及ぼす可能性のある土地の区域（以下「農用地区域等」という。）は基本的に区域から除外しますが、次に該当するものは、関係部局（機関）と協議した上で区域界の内に含めることができるとします。

ただし、指定図面中に「区域界の内にある農用地区域、甲種農地及び第 1 種農地は、区域から除く。」ことを明記します。

周囲のほとんどが宅地で囲まれた農用地区域等で、当該農用地区域等を区域から除くと地縁者の住宅区域が著しく不整形となるもの。ただし、集団農地を構成していない農用地区域等（土地改良事業完了後 8 年以内のものを除く。）で、概ね 1 ha 以下の小規模なもの。

規制の弱い地域（調整白地地域）の内、

・農業振興地域の農用地区域以外（農振白地地域）

土地改良事業を実施した地域（実施中で換地計画が確定している地域を含む。）において非農用地とされた低未利用地で、かつ、建築基準法上の道路に接しているものは、建築物の敷地としての土地利用が見込まれるため、建築物の敷地とみなし、区域界の内に含めることができます。

・福崎町立地適正化計画との調整等

本町は、平成29年3月に福崎町立地適正化計画を策定し、市街化区域内での居住誘導及びコンパクトシティの推進を進めています。しかし、一方で活力が低下しつつある市街化調整区域では特別指定区域を積極的に活用し、集落の活力維持を行うことも重要施策としており、両施策の調整を図るため、兵庫県都市計画法施行条例別表3の3の項に規定する地域活力再生等区域の内、新規居住者住宅区域を定める区域については、区域設定の際に目的や必要性、位置、規模等を十分に検討した上で、設定するものとします。また、新規居住者住宅区域での住宅建築に際しては、家庭菜園の推奨など市街化調整区域らしい宅地利用や自治会活動への積極的な参加を誘導します。

## （５）特定区域

特定区域は、以下に示すものに該当する区域について設定することを基本とします。

ただし、この場合であっても、基本的には、法令等による規制の弱い地域（調整白地地域）、規制のない地域（調整白地地域）の内、周辺地域との調整を図りつつ、整備できる区域とします。

- ①広域交通網の利便性等を生かし、現に工場、運輸流通施設等が一団となって立地している区域等
- ②立地特性を生かして、周辺地域の環境に調和した新たな産業立地を誘導する区域
- ③田園環境に調和した一定のまとまりのある優良な住宅地の形成を誘導しようとする区域
- ④文化・スポーツ・レクリエーション施設等の新たな公共公益施設の整備を行おうとする区域や現状及び将来的にも公共施設としての利用が見込まれる区域
- ⑤高速道路ICや鉄道駅の周辺において、商業・サービス機能を誘導する区域
- ⑥幹線道路沿道において、沿道型商業・サービス施設の立地がみられる地域で、沿道背後の優良農地への無秩序な拡大を防止し、当該区域に適正に誘導する必要がある区域
- ⑦個別規制法等に基づく区域
  - ・工場再配置誘導地域、工場適地
- ⑧その他、農地や既存集落の周辺において、現に荒れ地や資材置場、廃棄物置場等が増加し、土地利用の混在が進行しつつある地域において、周辺環境や景観等に配慮しながら、資材置場等の他の区域にふさわしくない土地利用を計画的に誘導する区域及び現状及び将来的にも工場等の土地利用が見込まれる区域

## 4. 集落環境維持・改善のための建築ルール

### 4-1. 「地縁者の住宅区域」及び「新規居住者の住宅区域」の建築基準

#### (1) 敷地面積の最低限度

田園環境に調和したゆとりある住みよい住環境の形成とミニ開発等の防止を目的に、敷地面積の最低限度を200㎡とします。ただし、次に掲げるものに該当する場合は、この限りではありません。

- ①「地縁者の住宅区域」または「新規居住者の住宅区域」の指定日以前から存する建築敷地で、その面積が最低限度に満たない場合
- ②適法に建築された住宅（「地縁者の住宅」または「新規居住者の住宅」以外の基準で、都市計画法に適合し、建築された住宅のこと）を「地縁者の住宅」または「新規居住者の住宅」に用途変更しようとする場合
- ③居住環境の改善等を図るために敷地拡大する場合で、周辺の土地利用の状況により敷地が最低限度に満たない場合
- ④上記①～③に類するもので、理由書によりやむを得ない事情があると認められる場合

## 5. 土地利用基本計画図（第六次改定版）について

福崎町土地利用基本計画図（第六次改定版）は、土地利用区分で設定した5つのゾーニングを基本に作成します。

作成にあたっては、以下の点に留意して作成することとします。

- ①地勢、地形等の自然条件を踏まえます。
- ②個別規制法の規制状況を踏まえます。
- ③設定した区域区分のいずれかにゾーニングすることにより、調整白地地域、調整無地地域の土地利用方向を明確にします。
- ④ゾーンの重複設定は行ないません。
- ⑤市街化調整区域の集落における特別指定区域の検討状況を受け、集落区域を拡大します。
- ⑥今後の計画的な土地利用に対応するため、一部の地区で特定区域への見直しを行います。また併せて現状及び将来に渡り保全区域や特定区域となるべき土地については、土地利用に合わせた指定を行います。

### 5-1. 保全区域の変更変遷

（第二次改定：平成28年）

将来に渡り保全されるべき区域となることが予測される社寺境内地の貴重な区域については、当初の土地利用基本計画で集落区域の区域設定をされているものを除き、基本的には保全区域としました。

（第三次改定：平成30年）

平成28年及び平成30年に土砂災害防止法に基づき指定された土砂災害特別警戒区域を保全区域に指定しました。

以下に本町内の神社社寺一覧、区域の設定理由及び土砂災害特別警戒区域の一覧を記載します。

#### ●神社社寺一覧表●

地区名	集落名	寺院	神社	区域	指定の方針	
八千種	南大貫		大年神社 住吉神社	保全区域	集落区域外のため、保全区域に指定	
	東大貫		天満神社	保全区域	集落区域外のため、保全区域に指定	
	西大貫	大善寺			保全区域	集落区域外のため、保全区域に指定
				日吉神社	保全区域	集落区域外のため、保全区域に指定
	余田	圓覺寺			集落区域	集落区域外のため、集落区域に指定
		嶺雲寺			保全区域	集落区域外のため、保全区域に指定
				大歳神社	保全区域	集落区域外のため、保全区域に指定
	小倉			若宮神社	保全区域	集落区域外のため、保全区域に指定
	庄	圓照寺			集落区域	集落区域外のため、集落区域に指定
				地（若宮） 神社	集落区域	集落区域外のため、集落区域に指定
鍛冶屋			松永神社	保全区域	集落区域外のため、保全区域に指定	
	西邦寺			保全区域	集落区域外のため、保全区域に指定	
			熊野神社	保全区域	集落区域外のため、保全区域に指定	
小計	7	5	9			

地区名	集落名	寺院	神社	区域	指定の方針	
田原	長目	教願寺		集落区域	集落区域外のため、集落区域に指定	
			藤田神社	保全区域	集落区域外のため、保全区域に指定	
	中島		與位神社	集落区域	集落区域外のため、集落区域に指定	
	西光寺	宝性院		保全区域	集落区域外のため、保全区域に指定	
			住吉神社	保全区域	集落区域外のため、保全区域に指定	
	八反田		八坂神社	集落区域	集落区域外のため、集落区域に指定	
	吉田		三十八社	保全区域	集落区域外のため、保全区域に指定	
	西野		田嶋神社		市街化区域	
	井ノ口		恵美須神社	保全区域	集落区域外のため、保全区域に指定	
	北野		北野天満神社	保全区域	集落区域外のため、保全区域に指定	
	辻川		鈴ノ森神社	保全区域	集落区域外のため、保全区域に指定	
	田尻		熊野神社		市街化区域	
	大門		大年神社	保全区域	集落区域外のため、保全区域に指定	
	加治谷		神積寺		保全区域	集落区域外のため、保全区域に指定
			悟真院		保全区域	集落区域外のため、保全区域に指定
			岩尾神社	保全区域	集落区域外のため、保全区域に指定	
			大歳神社	保全区域	集落区域外のため、保全区域に指定	
	亀坪		日光寺		保全区域	集落区域外のため、保全区域に指定
		大歳神社	保全区域	集落区域外のため、保全区域に指定		
小計	13	5	14			

地区名	集落名	寺院	神社	区域	指定の方針
福崎	新町		新町天満宮		市街化区域
	馬田	西正寺			市街化区域
			稲荷神社	保全区域	集落区域外のため、保全区域に指定
	山崎	妙法寺		集落区域	集落区域外のため、集落区域に指定
			二之宮神社	保全区域	集落区域外のため、保全区域に指定
	駅前		道分稲荷神社		市街化区域
	福田	浄泉寺		保全区域	集落区域外のため、保全区域に指定
		本覺寺			市街化区域
			大歳神社	保全区域	集落区域外のため、保全区域に指定
	田口	金剛城寺			都計区域外
			田賀神社		都計区域外
			七種神社		都計区域外
	板坂	應聖寺		保全区域	集落区域外のため、保全区域に指定
			一之宮神社	保全区域	集落区域外のため、保全区域に指定
	桜		大年神社	保全区域	集落区域外のため、保全区域に指定
	長野		諏訪神社	保全区域	集落区域外のため、保全区域に指定
	神谷	醫王寺		保全区域	集落区域外のため、保全区域に指定
			三宮神社	保全区域	集落区域外のため、保全区域に指定
			大歳神社	保全区域	集落区域外のため、保全区域に指定
	西谷	順教寺		保全区域	集落区域外のため、保全区域に指定
			大歳神社	保全区域	集落区域外のため、保全区域に指定
	西治	蓮華寺		保全区域	集落区域外のため、保全区域に指定
		観音寺		保全区域	集落区域外のため、保全区域に指定
		八幡神社	保全区域	集落区域外のため、保全区域に指定	
高橋		廣田神社	保全区域	集落区域外のため、保全区域に指定	
小計	13	10	15		

地区数	集落数	寺院数	神社数
3 地区	33 集落	20	38

●土砂災害特別警戒区域一覧表●

地区名	集落名	土砂災害特別警戒区域			
		急傾斜地の崩壊		土石流	
		有無	集落区域への影響	有無	集落区域への影響
田原地区	長目				
	中島				
	西光寺				
	八反田				
	吉田				
	西野				
	井ノ口	有	—		
	北野	有	—		
	辻川				
	田尻				
	大門				
	加治谷	有	—		
	亀坪	有	—		
	八千種地区	南大貫	有	有	
東大貫		有	有		
西大貫		有	有		
余田					
小倉					
庄					
福崎地区	鍛冶屋	有	—		
	新町				
	馬田				
	山崎	有	有	有	—
	駅前				
	福田				
	田口	有	※	有	※
	板坂	有	有	有	—
	桜	有	有		
	長野				
	神谷				
	西谷	有	有		
西治	有	—			
高橋	有	有			

※都市計画区域外につき、集落区域の設定なし

## 5-2. 森林区域の変更変遷

(第三次改定：平成30年)

土砂災害防止法に基づく土砂災害特別警戒区域に指定されて区域については、森林区域から保全区域へ変更しました。この変更に伴い対象となったのは、以下のとおりです。

■ 土砂災害特別警戒区域の指定に伴い森林区域の変更を行った地区一覧（12地区）

井ノ口地区、北野地区、亀坪地区、南大貫地区、東大貫地区、西大貫地区、鍛冶屋地区 山崎地区、板坂地区、桜地区、西谷地区、西治地区
--

(第四次改定：令和2年)

福崎町東部工業団地拡張事業に伴い、南大貫地区の森林区域約0.1haを特定区域へ変更しました。

## 5-3. 農業区域の変更変遷

(第三次改定：平成30年)

西谷地区（神保原鉄工周辺）については、前面道路が主要地方道三木穴栗線で道路系統が良く、福崎工業団地・福崎企業団地から約1km、夢前スマートICから約2kmと交通アクセス条件が良好で、西谷地区の集落区域とも一定の離隔が確保されているため、広域的な土地利用の観点から流通業務系及び工業系の土地利用を誘導するため約1.4haを農業区域から特定区域へ変更しました。

公共施設である福崎幼稚園の駐車場の拡張を行った区域約0.1haを農業区域から特定区域へ変更しました。

山崎地区のほ場整備計画に伴い編入予定地を集落区域から農業区域へ変更しました。

(第四次改定：令和2年)

福崎町東部工業団地拡張事業に伴い、南大貫地区の農業区域約4.0haを特定区域へ変更しました。

## 5-4. 集落区域の変更変遷

(第二次改定：平成28年)

特別指定区域の指定後も人口減少、少子高齢化が進行し、現状のままでは活力維持が困難な集落があります。そのため、地縁者住宅区域を指定している28地区の内、地域のヒアリングなどを通して、今後も集落の活力維持を図るためには地縁者住宅区域と集落区域の拡大が必要であるとの住民意向を示された下記の21地区で集落区域の拡大を行いました。

■ 集落区域を拡大した地区一覧（21地区）

長目地区、中島地区、西光寺地区、井ノ口地区、加治谷地区、南大貫地区、西大貫地区、 余田地区、小倉地区、庄地区、鍛冶屋地区、馬田地区、山崎地区、福田地区、板坂地区、 桜地区、長野地区、神谷地区、西谷地区、西治地区、高橋地区
--

(第三次改定：平成30年)

土砂災害防止法に基づく土砂災害特別警戒区域に指定された区域については、集落区域から保全区域へ変更しました。

この変更に伴い対象となったのは、以下のとおりです。

■土砂災害特別警戒区域の指定に伴い集落区域の変更を行った地区一覧（9地区）

南大貫地区、東大貫地区、西大貫地区、山崎地区、板坂地区、桜地区、西谷地区、西治地区、高橋地区

また、放課後等デイサービスの開設を予定されている庄地区内にある城谷医院の敷地約0.3haを集落区域から特定区域へ変更しました。

(第四次改定：令和2年)

福崎町東部工業団地拡張事業に伴い、南大貫地区の集落区域約0.2haを特定区域へ変更しました。

(第六次改定：令和8年)

住民意向や現行及び将来の土地利用等を勘案し、下記の12地区において、新たに集落区域を指定しました。

■集落区域の指定を行った地区一覧（12地区）

長目地区、八反田地区、井ノ口地区、大門地区、南大貫地区、東大貫地区、余田地区、庄地区、鍛冶屋地区、山崎地区、桜地区、西治地区

## 5-5. 特定区域の変更変遷

(追補改定：平成23年)

平成18年3月の当初計画策定後、下記土地を現行及び将来の土地利用等を勘案したうえで特定区域に指定しました。

■特定区域の指定を行った地区一覧（6地区）

大門地区：県道三木穴栗線沿線、余田地区：八千種小学校周辺  
山崎地区：旧三菱ウェルファーム（株）跡、桜地区：高岡小学校周辺  
西治・高橋地区：国道312号沿線

(第二次改定：平成28年)

農業区域や集落区域から特定区域へ変更した区域は、将来的にも現況と同様の土地利用が予測される区域や地域の活性化を図り、周辺環境に配慮しつつ、一定の開発を計画的かつ適正に誘導すべき区域です。土地の利用状況として将来的にも同様の利用状況が想定される学校施設や処理施設や公園、グラウンドといった公共施設に加え、現状において工場や自動車教習所などの用に供している民間施設などの区域については、将来的に拡張の可能性や具体的な計画がありその計画が市街化調整区域の環境に配慮されたものであると町が判断した場合に特定区域としました。

また総合計画や都市計画マスタープラン等の上位計画で位置付けされた政策を具現化するための区域設定を行う方向性を示しました。

■特定区域の指定を行った地区一覧（19地区 詳細は別表参照）

長目地区、中島地区、西光寺地区、井ノ口地区、北野地区、加治谷地区、南大貫地区  
東大貫地区、余田地区、小倉地区、庄地区、鍛冶屋地区、新町地区、山崎地区、福田地区  
板坂地区、長野地区、神谷地区、西治地区

（第三次改定：平成30年）

西谷地区（神保原鉄工周辺）の約1.4haを農業区域から特定区域へ変更しました。特定区域の一部が土砂災害警戒区域内であるため、区域内での周知を行うと共に警戒避難体制の確保に努めるよう指導します。尚、新規立地企業がある場合は、警戒避難体制の確保の継続とともに土砂災害警戒区域から外れた区域での建築を誘導します。

福崎幼稚園駐車場拡張に伴い隣接する約0.1haを農業区域から特定区域へ変更しました。  
庄地区内にある城谷医院の敷地約0.3haを集落区域から特定区域へ変更しました。

■特定区域の指定を行った地区一覧（3地区）

庄地区、新町地区、西谷地区

（第四次改定：令和2年）

福崎町東部工業団地進出企業からの拡張要望を受け、地域未来投資促進法を活用し、大貫地区地区計画を策定して合計約5.0haを農業区域、森林区域、集落区域及びその他の区域から特定区域へ変更を行いました。

（第五次改定：令和3年）

福崎町東部工業団地拡張事業区域については、令和3年3月に区域区分の変更を行い、市街化区域（工業専用地域）に編入するため、4.8haを特定区域から除外しました。

（第六次改定：令和8年）

住民意向や現行及び将来の土地利用等を勘案し、下記の8地区において、新たに特定区域を指定しました。

■特定区域の指定を行った地区一覧（8地区）

長目地区、八反田地区、井ノ口地区、大門地区、南大貫地区、庄地区、福田地区、西治地区

町内における特定区域については別表のとおりです。

●町内の特定区域（別表）●

地区名	名 称	種 別	指定・改定	備考
長目	給食共同調理センター	公共施設（文教系用途）	第二次（平成28年）	
	旧コミュニティプラント跡	公共施設跡	第二次（平成28年）	
	中播衛生センター	公共施設（衛生系用途）	第二次（平成28年）	
	藤田神社周辺	工業系用途	第六次（令和8年）	
中島	（医）姫路北病院	医療・福祉系用途	第二次（平成28年）	
	大円食品工業(株)倉庫周辺	工業系用途	第二次（平成28年）	
西光寺	福崎東中学校	公共施設（文教系用途）	第二次（平成28年）	
八反田	中播消防署	公共施設（防災系用途）	第六次（令和8年）	
井ノ口	井ノ口信号周辺（国道312号沿線）	事業系用途	第二次（平成28年）	
	井ノ口信号周辺（国道312号沿線）	事業系用途	第六次（令和8年）	
北野	辻川山公園周辺	公共施設（公園緑地系用途）	第二次（平成28年）	
	町民第1グラウンド周辺	公共施設（公園緑地系用途）	第二次（平成28年）	
大門	県道三木穴栗線沿線	工業・商業・流通系用途	第一次（平成23年）	
	県道三木穴栗線沿線	工業・商業・流通系用途	第六次（令和8年）	
加治谷	福崎町 文珠荘	公共施設（福祉系用途）	第二次（平成28年）	
南大貫	第2老人デイサービスセンター	公共施設（福祉系用途）	第二次（平成28年）	
	特別養護老人ホームサルビア荘	医療・福祉系用途	第二次（平成28年）	
	(株)コマテツ	工業系用途	第六次（令和8年）	
東大貫	播州倉庫(株)周辺	工業・流通系用途	第二次（平成28年）	
	第1防災備蓄倉庫周辺	公共施設（防災系用途）	第二次（平成28年）	
余田	八千種小学校周辺	公共施設（文教系用途）	第一次（平成23年）	
	八千種研修センター	公共施設（社会教育系用途）	第二次（平成28年）	
	旧八千種農協周辺	流通系用途	第二次（平成28年）	
小倉	(有)白井電機	工業系用途	第二次（平成28年）	
庄	共和技研(株)（中寺北条線沿線）	工業系用途	第二次（平成28年）	
	城谷医院周辺	医療・福祉系用途	第三次（平成30年）	
	(株)ヨシオカギア周辺	工業系用途	第六次（令和8年）	
鍛冶屋	春日ふれあい会館周辺	公共施設（農業系用途）	第二次（平成28年）	
新町	旬彩蔵	流通系用途	第二次（平成28年）	
	福崎幼稚園	公共施設（福祉・文教系用途）	第二次（平成28年）	
	福崎幼稚園駐車場（拡張部）	公共施設（福祉・文教系用途）	第三次（平成30年）	
山崎	三菱ウエルファーマ(株)跡	事業系用途	第一次（平成23年）	
	福崎インター自動車学校周辺	事業系用途	第二次（平成28年）	
福田	スポーツ公園	公共施設（公園緑地系用途）	第二次（平成28年）	
	福崎西中学校	公共施設（文教系用途）	第二次（平成28年）	
	北山産業(株)	事業系用途	第六次（令和8年）	
板坂	神戸医療未来大学	福祉・文教系用途	第二次（平成28年）	
桜	高岡小学校周辺	公共施設（文教系用途）	第一次（平成23年）	
長野	旧中小企業総合センター跡	福祉・文教系用途	第二次（平成28年）	
	第2防災備蓄倉庫周辺	公共施設（防災系用途）	第二次（平成28年）	
神谷	福崎西中学校	公共施設（文教系用途）	第二次（平成28年）	
	旧中小企業大学校関西校跡	文教系用途	第二次（平成28年）	令和6年3月閉校
西谷	神保原鉄工周辺（県道三木穴栗線沿線）	工業・流通系用途	第三次（平成30年）	
西治	国道312号沿線	工業・商業・流通系用途	第一次（平成23年）	
	図書館・福崎浄化センター周辺	公共施設（社会教育・公共下水道系用途）	第二次（平成28年）	
	福崎町社会福祉協議会	公共施設（福祉系用途）	第二次（平成28年）	
	旧福崎南保育所跡	福祉系用途	第二次（平成28年）	
	旧清掃プラント跡	公共施設跡	第二次（平成28年）	
	クリケットジャパン(株)・丸福化成(株)周辺	工業系用途	第二次（平成28年）	
	(株)兵庫生コン	工業系用途	第二次（平成28年）	
	福伸電機(株)	工業系用途	第二次（平成28年）	
	三和建設(株)倉庫	工業・流通系用途	第二次（平成28年）	
	旧内外家具周辺	工業・流通系用途	第二次（平成28年）	
	県道三木穴栗線沿線	事業・医療・福祉系用途	第六次（令和8年）	
	福崎町社会福祉協議会（北）	事業系用途	第六次（令和8年）	
	高橋	国道312号沿線	工業・商業・流通系用途	第一次（平成23年）

## 5-6. 各区域の面積

今回の改定を反映した各区域の合計面積は下記のとおりです。

土地利用区分	面積
集落区域	約375ha
農業区域	約950ha
保全区域	約318ha
特定区域	約95ha
森林区域	約1,518ha
その他（道路等）	約101ha
合計	約3,357ha

## 5-7. 今後の検討課題

### 【集落区域の拡大】

八千種地区などの特に人口減少や少子高齢化が著しい地区においては、これまでの地縁者の住宅区域の指定に加えて、新規居住者の区域の指定について検討を進めています。

これらの地区は、自然環境等との調和に配慮しつつ特別指定区域の活用により、人口の減少や少子高齢化の進展をくい止め地域活性化を図り、地域住民が描く土地利用計画に沿ったまちづくりを推進するため、県や関係期間との調整を進め、土地利用の方針が示された段階で集落区域拡大を検討する必要があります。

### 【工業団地の拡張】

東西の工業団地については、総合計画で、「工業団地の拡充も視野に入れながら、道路網の整備、既存産業との技術、情報、人的交流などへの配慮に努め、良好な工業団地としての充実に努める。」とされております。将来的には市街化区域への編入も視野に入れ、工業団地拡張に向けての目処が立った段階で、該当する区域を特定区域に変更し、市街化調整区域の地区計画等を活用しながら、工業団地を拡張していくことを検討します。第四次改定で福崎町東部工業団地拡張事業区域を特定区域としましたが、引き続きその他の地区でも拡張の可能性を検討します。

### 【中島井ノ口線沿道の土地利用の促進】

都市計画マスタープランの中で、広域幹線道路に位置付けられている都市計画道路中島井ノ口線西側の沿道は市街化調整区域に指定されているとともに、一部の区域は農振農用地に指定されています。

今後は、優良農地と街路沿道の開発圧力についての調整を進め、県の指導を受けながら地域住民との調整を図りつつ、計画的な土地利用の推進により、魅力ある住環境づくりを進める必要があります。町全体の市街化動向を勘案しつつ、沿道利用や市街化区域への編入を検討します。

### 【中小企業大学校関西校跡地の土地利用】

令和6年4月に大阪へ移転となった中小企業大学校関西校の跡地について、跡地を購入される事業者の目的や用途に応じた土地利用が可能となるよう、指定済の特定区域の種別を見直すなど、周辺的环境に配慮しつつ、有効な土地の活用方法を検討します。